

案



第3期 大東市環境基本計画

令和8（2026）年●月 大東市



目次



01

計画の基本的事項 · · · 2

計画策定の背景/第3期大東市環境基本計画の位置づけ/計画の対象/各主体の役割/
計画期間

02

大東市の環境の現状 · · · 15

統計による環境の現状/アンケート調査結果/第2期大東市環境基本計画結果

03

計画の理念・目標 · · · 24

計画の基本理念/施策体系

04

目標達成のための施策の展開 · · · 27

各基本目標の指標/施策内容

05

重点プロジェクト · · · 42

重点プロジェクト設定の考え方/プロジェクト内容

06

計画を推進するために · · · 48

計画の推進体制/PDCAサイクルに基づく進行管理

資料編

第1章 計画の基本的事項



(1) 計画策定の背景

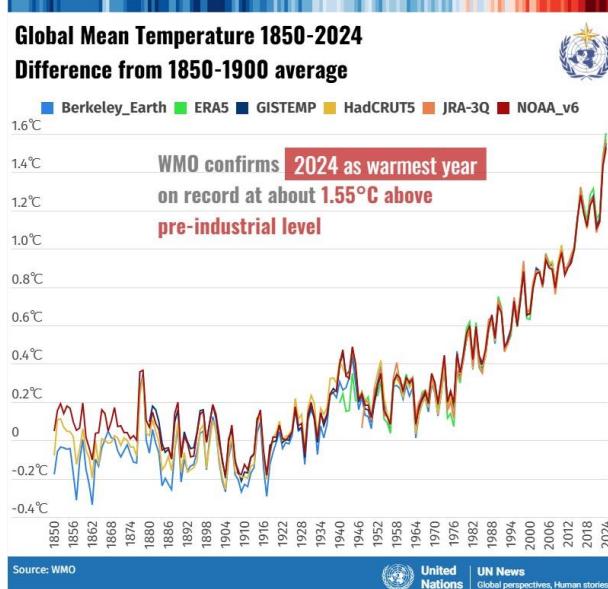


3つの環境危機

人類は気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの環境危機に直面しています。

気候変動

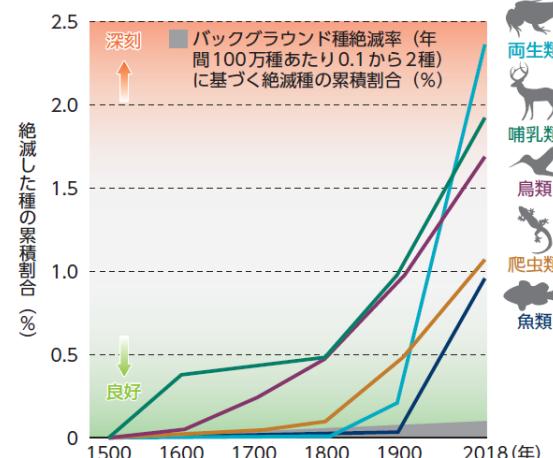
令和6(2024)年の世界平均気温は産業革命前より1.55℃上昇し、**観測史上最高**となりました。国際連合の事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、**地球沸騰の時代が到来した**」と表明しています。



出典：国際連合広報センター 海洋温暖化

生物多様性の損失

私たちが生きる現代は**「第6の大量絶滅時代」**ともいわれ、過去5回発生した大絶滅より種の絶滅速度は速く、**その主な原因は人間活動による影響**と考えられ、適切な対策を講じなければ今後更に加速すると指摘されています。



注：1500年以降の脊椎動物の絶滅種の割合。爬虫類と魚類の割合は全種評価に基づくものではない。

資料：IPBESの地球規模評価報告書政策決定者向け要約より環境省作成

出典：環境省 令和6年版環境・循環型社会・生物多様性白書

世界

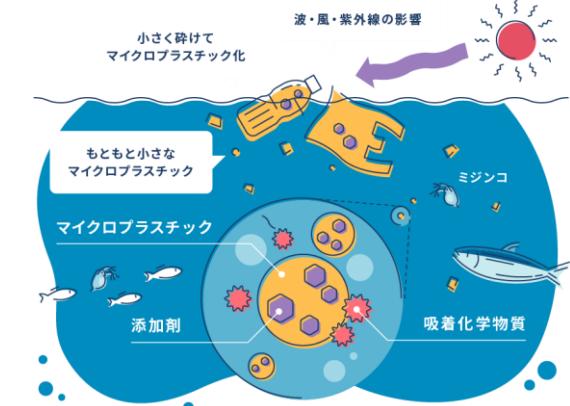
国内

大東市

汚染

水、大気などの環境中の様々な媒体にまたがって存在する反応性窒素、マイクロプラスチックを含むプラスチックごみ、人為的な水銀排出や難分解性・高蓄積性・毒性・長距離移動性を有する**有害化学物質**によるグローバルな汚染が深刻化しており、**水、大気、食物連鎖等を通じた健康影響や生態系への影響が懸念**されています。

マイクロプラスチックが環境に与える影響



出典：環境省 ecojin



コラム：グローバルリスク報告書2025について



今後10年間に直面する最も深刻な10のリスクとは？

世界経済フォーラムが公表した「グローバルリスク報告書2025」では、今後10年間に直面する10のグローバルリスクのうち、「異常気象」、「生物多様性の喪失と生態系の崩壊」、「地球システムの危機的変化」、「天然資源不足」、「汚染」の5つを環境分野のリスクが占めており、環境問題が人類にとって最も重大なリスクになることを分析しています。

近年の環境危機の顕在化は、自然資本（環境）の基盤の上に経済社会活動が成立しており、自然資本を消費し尽くすだけでは、経済社会活動は持続可能ではないという認識を世界的に定着させました。

1	異常気象
2	生物多様性の喪失と生態系の崩壊
3	地球システムの危機的変化
4	天然資源不足
5	誤報と偽情報
6	AI技術がもたらす有害事象
7	不平等
8	社会の二極化
9	サイバー諜報活動とサイバー戦争
10	汚染

リスク分類 ●経済 ●環境 ●地政学 ●社会 ●テクノロジー

グローバルリスク報告書2025を基に作成

(1) 計画策定の背景

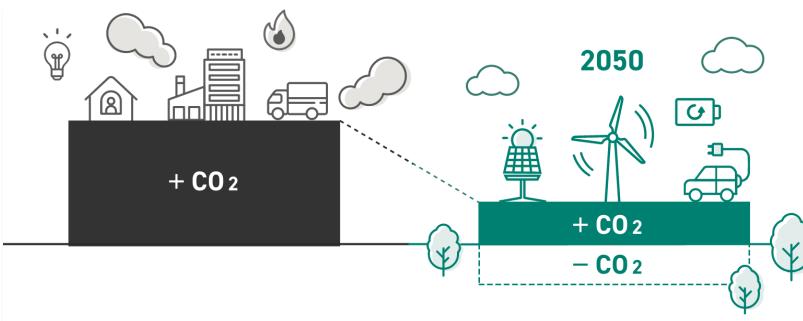


世界 国内 大東市

気候変動対策

2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、**地域の脱炭素化の取組や企業の脱炭素経営の促進を図るため**、令和3(2021)年6月に「**地球温暖化対策の推進に関する法律**」が改正されました。令和7(2025)年2月には、**地球温暖化対策計画を改定し、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、「2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することをめざす」旨を表明しています。**

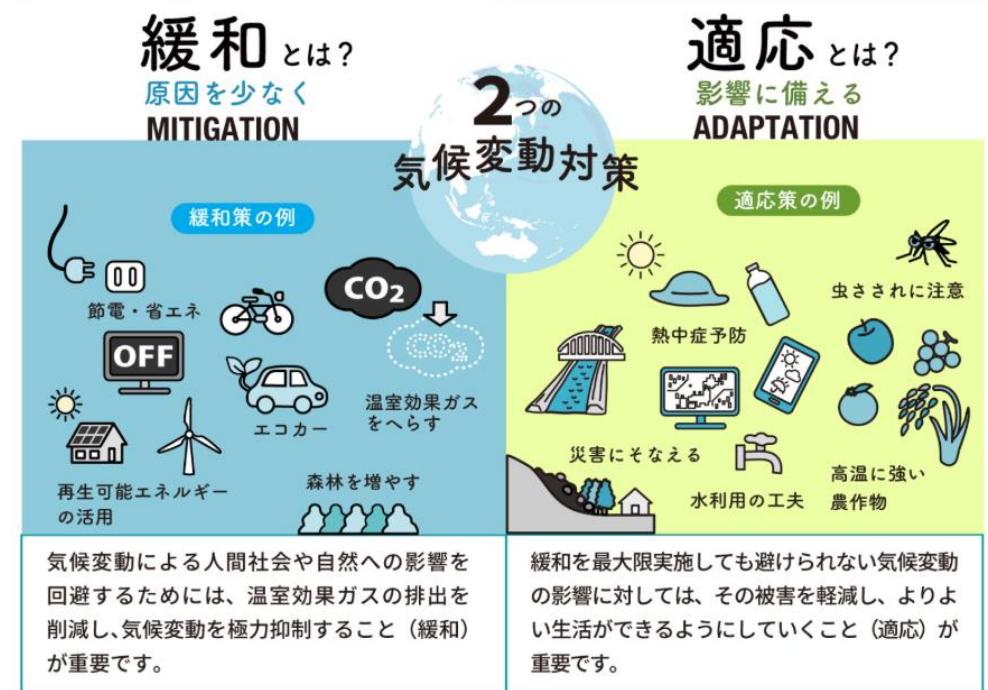
また、**気候変動の影響を回避し低減することを目的として制定された「気候変動適応法(平成30(2018)年)**」が令和5(2023)年に**熱中症対策を強化するため改正**されました。



カーボンニュートラルとは

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

出典：環境省 脱炭素ポータル



出典：気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト 気候変動適応とは

(1) 計画策定の背景



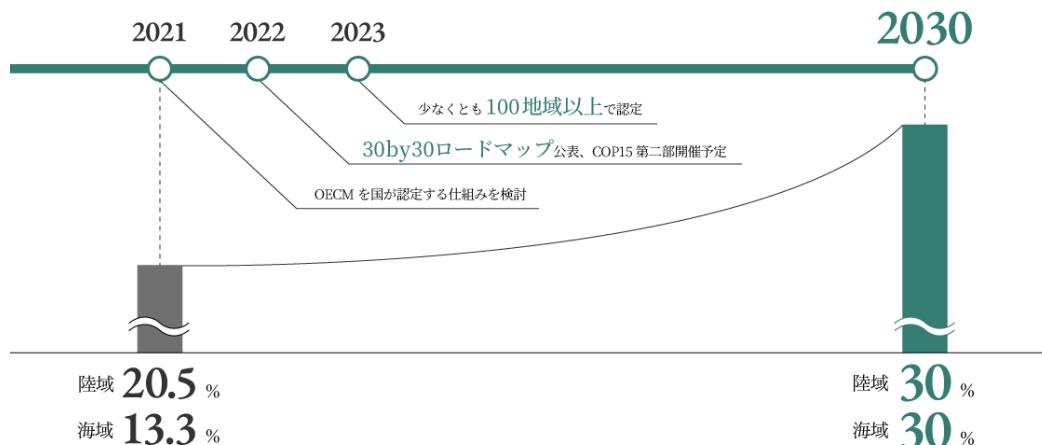
生物多様性の保全

令和4(2022)年12月、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。これを受け、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることを意味する、**ネイチャーポジティブ**（自然再興：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること）の実現をめざし、地球の持続可能性の土台であり、人間の安全保障の根幹である**生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略として「生物多様性国家戦略2023-2030」**が閣議決定されました。令和12(2030)年までのネイチャーポジティブ実現に向けた目標の一つとして**30by30目標**が位置づけられています。

30by30目標とは？

2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際目標

日本では、**現在陸域20.5%と海域13.3%**が保護地域として保全されています。



出典：環境省 自然共生サイト

世界 国内 大東市

府では、令和5(2023)年4月から「おおさか生物多様性応援宣言」登録制度を実施しています。生物多様性の保全に積極的に取り組むことを宣言する府内の企業や団体を登録し、その取組に対し、府がPRやサポートを行うものです。

宣言方法は、事業活動の中で、生物多様性に配慮していること、生物多様性を守るために行っていることを宣言項目から選び、申出書を送付するだけです。



おおさか生物多様性

おおさか生物多様性シンボルマーク



コラム：生物多様性について



生物多様性ってどういうこと？

生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしています。この3つのレベルの多様性が守られることで、豊かな生物多様性が成立し、わたしたちは自然の恵みを受け続けることができます。**過去100年で、地球上の種の絶滅速度が1000倍以上**に上がっているとされています。生物を絶滅の危機に追いやる原因には、様々なものがあります。府内でも、レッドリスト※掲載種数は、平成12(2000)年の**781種**から平成26(2014)年の**1,485種**に増加しています。

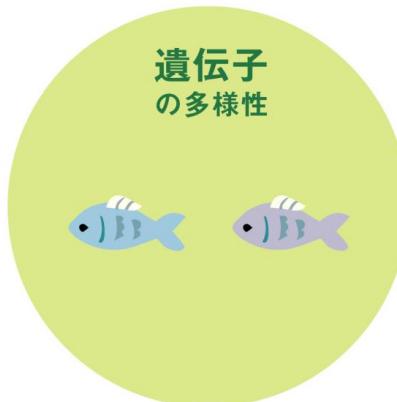
●3つのレベルの生物多様性



森、里、川、海など様々な
自然環境があること



動物、虫、植物など様々な
種類の生物が存在すること



同じ種の中でも
個体ごとに違いがあること

※レッドリスト：野生生物について生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を科学的・客観的に評価し、その結果をリストにまとめたもの

出典：大阪府 生物多様性くらしナビ まいのち osaka

(1) 計画策定の背景



世界 国内 大東市

環境汚染（生活環境の保全）

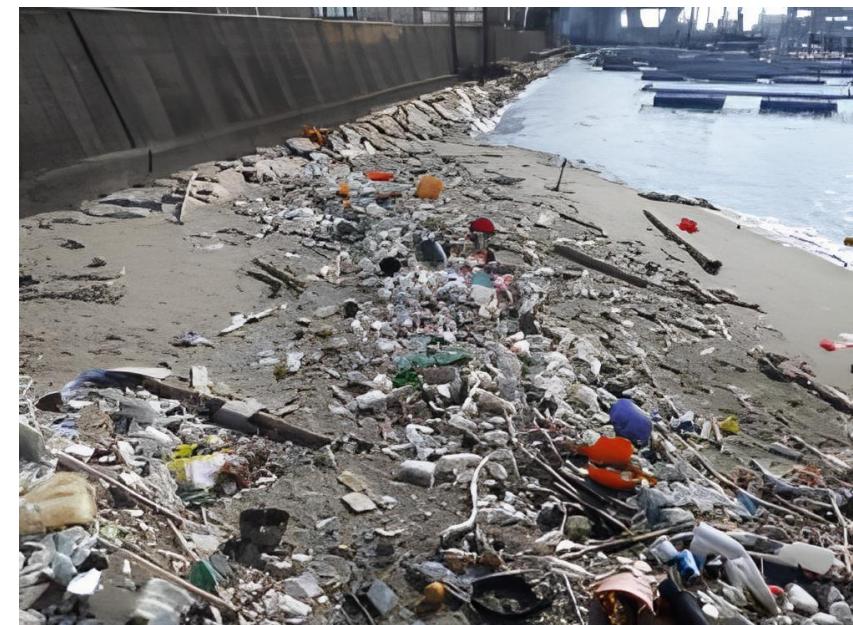
化学物質やマイクロプラスチック等による水・大気・土壌等の環境汚染は、生物多様性等、自然資本への大きなリスクであるとともに、私たちの暮らしの中で衛生面、健康面におけるリスクとして重要な課題となっています。

特に、プラスチックの海洋ごみ問題については、生態系を含めた海洋環境の悪化や景観への悪影響等、様々な問題を引き起こしており、府においては、「おおさか海ごみゼロプラン（大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画）」を策定し、**令和12（2030）年度に大阪湾に流入するプラスチックごみの量を令和2（2020）年度と比較して半減する目標**を掲げています。

海ごみとは？



出典：環境省 ecojin



出典：大阪府 海ごみ対策

(1) 計画策定の背景

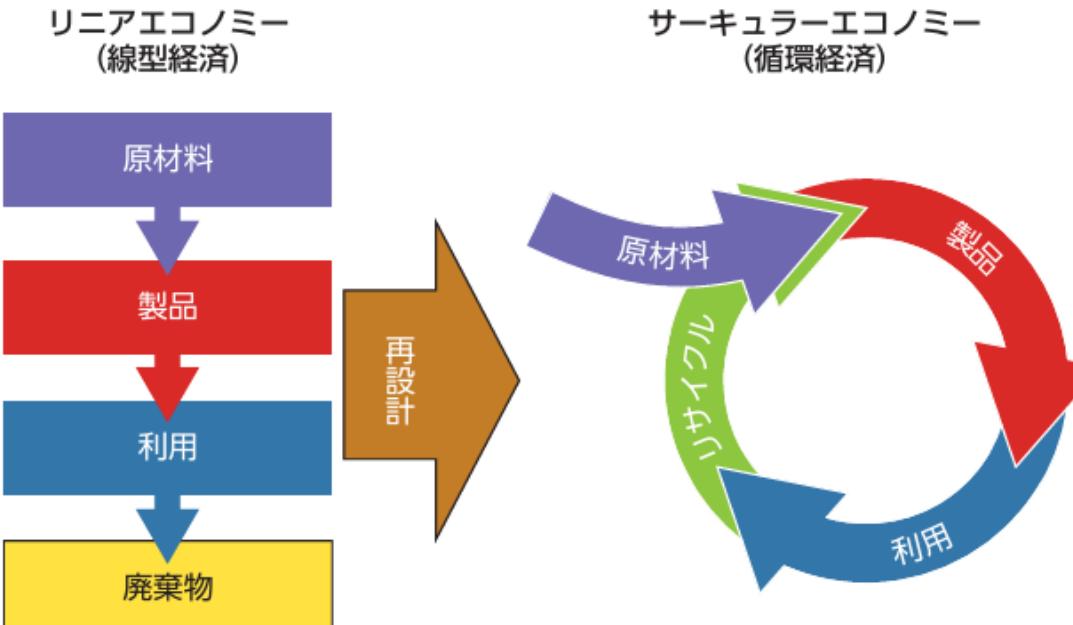


世界 国内 大東市

循環経済（サーキュラーエコノミー）

令和6(2024)年8月に循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が前面に打ち出された第五次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定されました。循環経済（サーキュラーエコノミー）とは、従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等をめざすものです。

プラスチックの資源循環については、令和4(2022)年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。バイオマスプラスチックの導入やプラスチック資源循環に率先して取り組む企業が、ESG金融に取り組む投資家等に適切に評価され、企業価値向上につなげるための投資家及び企業双方に向けたESGガイダンスの策定が進められています。



資料：オランダ政府「A Circular Economy in the Netherlands by 2050」より環境省作成

出典：環境省 令和7年版環境・循環型社会・生物多様性白書



コラム：SDGs（持続可能な開発目標）について



SDGsのウェディングケーキモデルとは？

平成27(2015)年9月の国連総会において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、国際社会全体の普遍的な目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」の17のゴールが設定されました。

「SDGsのウェディングケーキモデル」では、「経済」は「社会」に、「社会」は「（自然）環境」に支えられて成り立つという考え方を示しており、パートナーシップで環境・経済・社会の課題に統合的に取り組み、持続可能な社会への変革をめざすことの必要性を示しています。



出典：国際連合広報センター SDGsポスター



資料：Stockholm Resilience Centre の図に環境省が追記

出典：環境省 令和6年版環境・循環型社会・生物多様性白書



(1) 計画策定の背景

令和元（2019）年6月

■だいとうプラスチックごみゼロ宣言

市民・事業者・行政が連携して「プラスチックごみゼロ」を実現するために「だいとうプラスチックごみゼロ宣言」を行い、海洋プラスチックごみ問題への理解をひろめ、マイバッグ促進といった、プラスチックごみゼロへ向けた取組を進めています。

令和5（2023）年3月

■大東市ゼロカーボンシティ宣言

市長による施政方針にて、令和32(2050)年を目途に温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」を実現し、持続可能な都市をめざすことを表明しました。

令和6（2024）年3月

■大東市地球温暖化対策実行計画・気候変動適応計画策定

2050年脱炭素社会の実現に向けて、令和12(2030)年度までの期間における温室効果ガス削減目標や削減取組などを定めました。

令和6（2024）年5月

■デコ活宣言

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けた行動変容・ライフスタイル転換のうねり・ムーブメントを起こすための新しい国民運動である「デコ活」を推進するため、「デコ活宣言」を行いました。

世界 国内 大東市

大東市ゼロカーボンシティ宣言文

大東市は、多くの河川や水路、飯盛・生駒の緑豊かな自然環境に恵まれ、人情深い河内の風土のもと、野崎まいりやだんじり祭りなどの伝統文化が大切に育まれながら、活気あふれる都市の街並みが続くまちへと発展してきました。

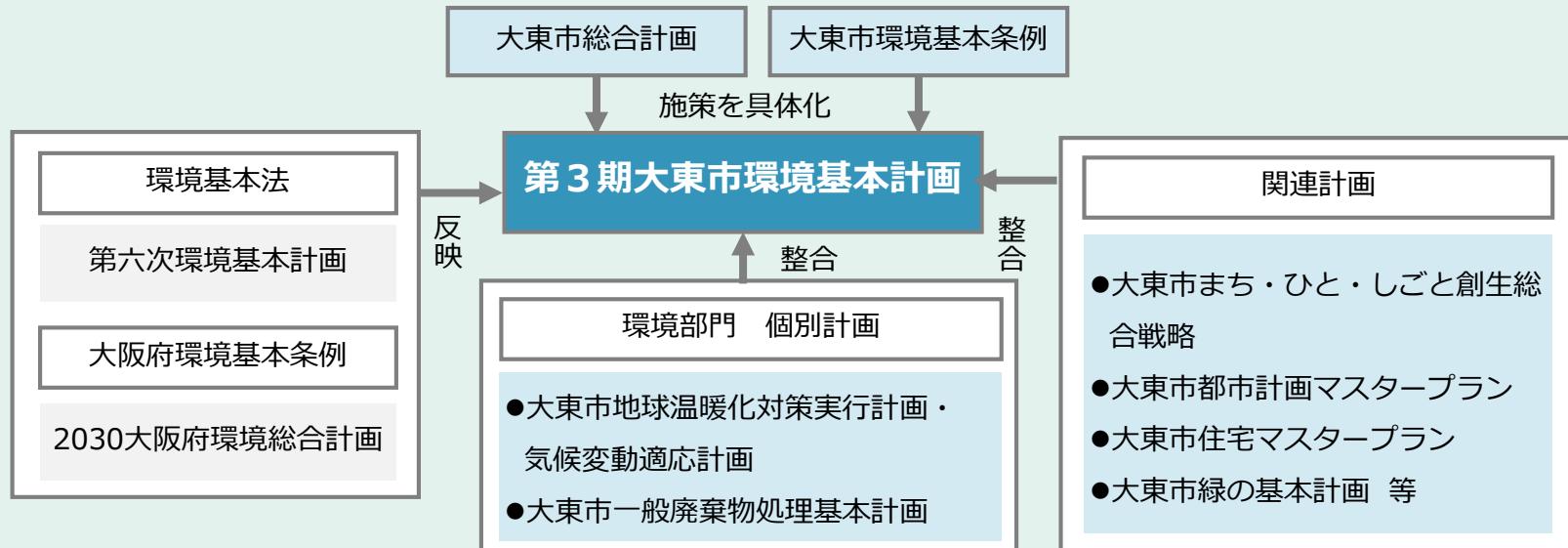
近年、地球温暖化に関する意識が世界的に高まり、2015年にはパリ協定が合意され、日本においても、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の取組みが全国的に進んでいます。急激な温暖化は海面上昇など自然環境に様々な影響を与え、その自然環境の変化は私たちの暮らしに大きく関わります。

本市においても緑豊かな自然環境に恵まれた大東市を次世代の人々に継承するため、SDGsの理念のもと「地球温暖化対策実行計画」を策定し、市自らが率先して温室効果ガスの削減に最大限に取組み、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことをここに宣言します。

第1章 計画の基本的事項

(2) 第3期大東市環境基本計画の位置づけ

本計画は、「大東市環境基本条例」第9条の規定に基づき、良好な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものです。また、「大東市総合計画」に掲げた理念や政策の展開方針について、**環境面から具体化**するものです。さらに、本計画は、「大東市地球温暖化対策実行計画・気候変動適応計画」や「大東市一般廃棄物処理基本計画」などの**上位計画に位置づけられるもの**であり、それぞれの計画との整合性をはかりつつ、連携・連動して施策を推進していきます。



(3) 計画の対象

本計画の対象となる「環境」とは、「大東市環境基本条例」に定義された以下4つの環境とします。

生活環境

日常の生活活動に関わる環境

自然環境

動植物及びその生態系に関わる環境

快適環境

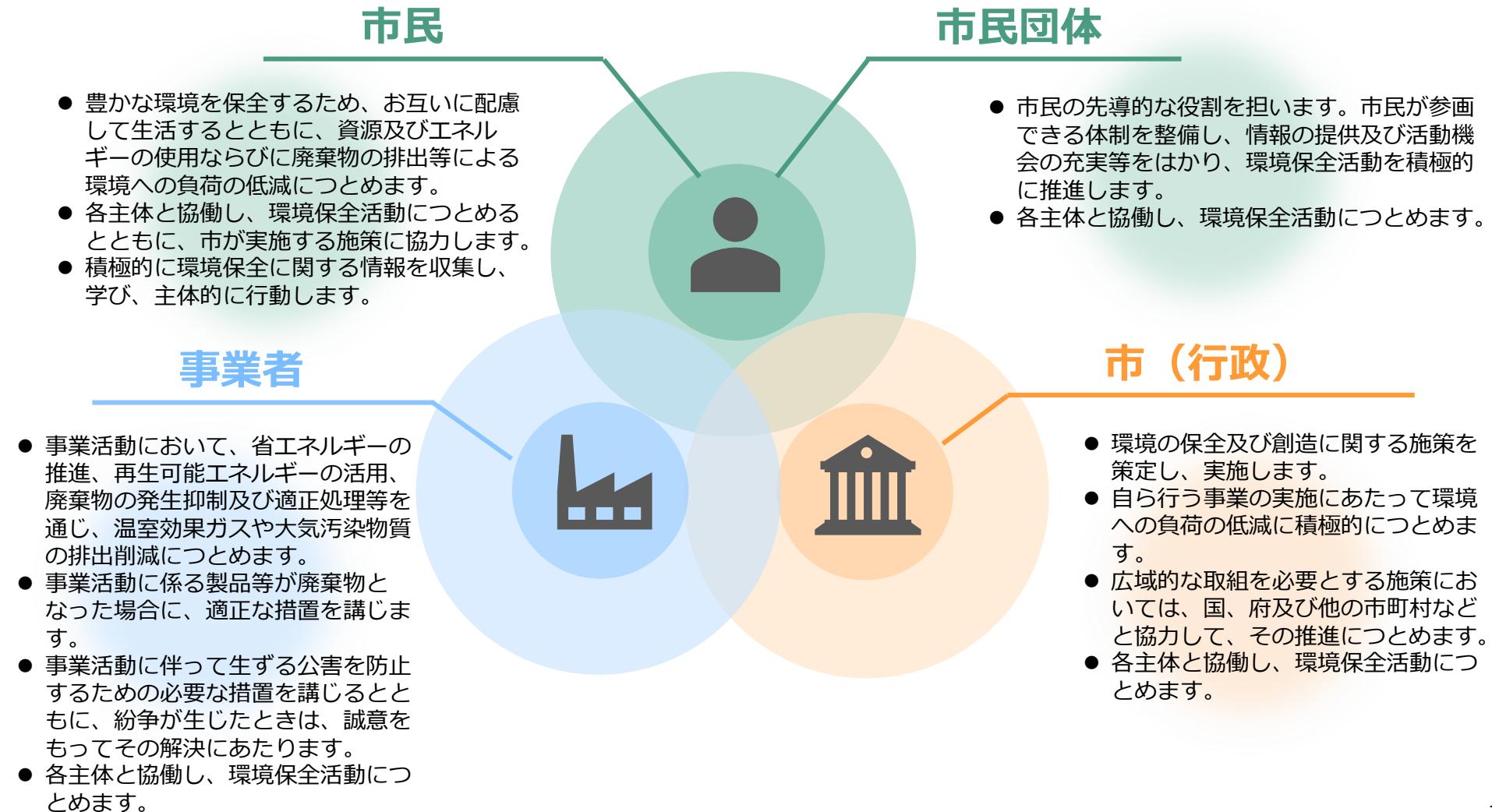
自然、施設、歴史、文化、伝統等が互いに他を活かし合うよう均衡がとれ、その中で生活する人との間に調和が保たれている好ましい環境

地球環境

地域や国を超えたグローバルな視点に立った環境

(4) 各主体の役割

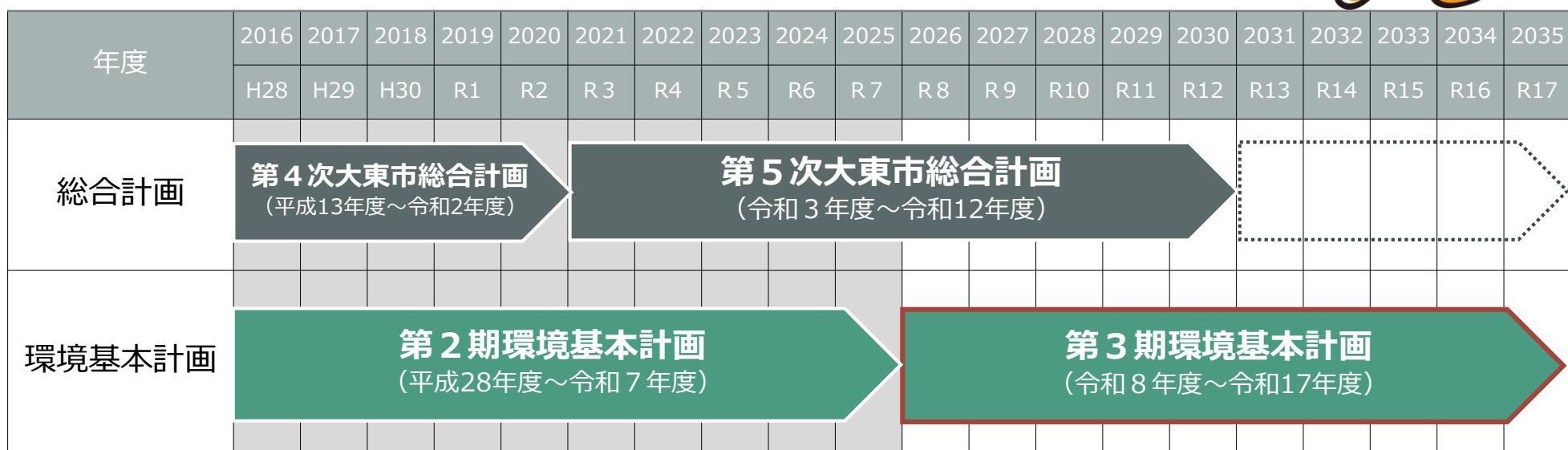
「生活環境」、「快適環境」、「自然環境」、「地球環境」すべてにおいて、良好な状態を創造し維持していくためには、あらゆる主体が、それぞれの立場から環境に配慮し、適切な行動を積み重ねていくことが重要です。



第1章 計画の基本的事項

(5) 計画期間

計画期間は令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とし、計画期間中にあっても、社会情勢の変化や計画の進捗評価結果に伴い、計画内容の見直しを行います。



計画期間

第2章 大東市の環境の現状

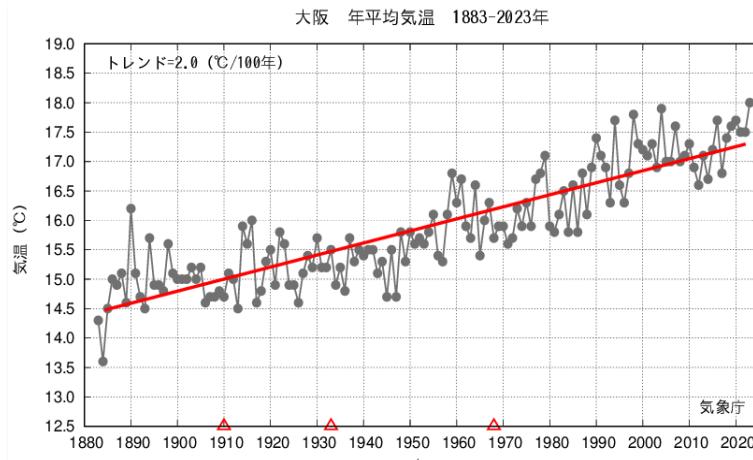


第2章 大東市の環境の現状

(1) 統計による環境の現状

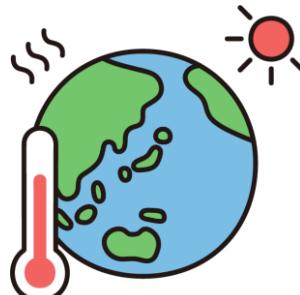
年平均気温の上昇

大阪では、年平均気温が100年で2.0°Cのペースで上昇しています。今後なにも対策を取らなかった場合（4°C上昇シナリオ）、21世紀末の気候は20世紀末に比べて年平均気温が約4°C上昇すると予測されており、これは亜熱帯気候に属する現在の種子島（鹿児島県）の年平均気温（令和6（2024）年は21.1°C）より高くなります。



出典：大阪管区気象台ホームページ 「近畿地方のこれまでの気候の変化」

大阪観測所における年平均気温の推移



府の熱中症による救急搬送人員（R6年度）は東京に次いで全国2位となっています。



コラム：熱中症について



こわいんやで熱中症！！

猛暑日が増加する中、府でも多くの方が熱中症により救急搬送されています。

熱中症、「私だけは大丈夫！」と思っていませんか？

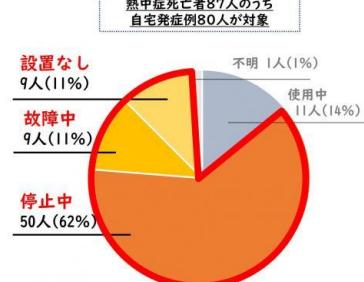
大阪府監察医事務所のデータによると、**熱中症死亡事例のうち、約9割が自宅で発生**しています。さらに、自宅での死亡例のうち8割以上がエアコン不使用となっています。

大阪市内の熱中症による死者の状況

大阪府監察医事務所検査案(R6)

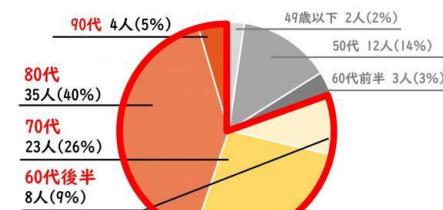
グラフ②

エアコン使用状況



グラフ③

年齢別



自宅発症例のうち8割以上がエアコン不使用

熱中症死亡者の8割以上が高齢者

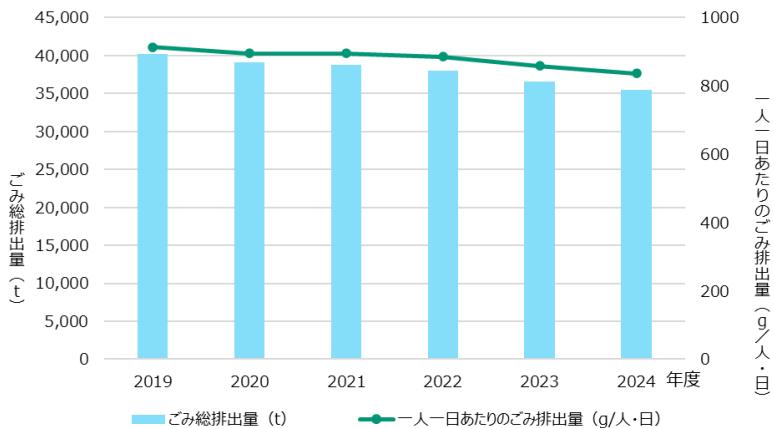
出典：大阪府 こわいんやで熱中症！！

第2章 大東市の環境の現状

(1) 統計による環境の現状

ごみ問題

ごみ総排出量及び一人一日あたりのごみ排出量は減少傾向にあります。



出典：第6期大東市一般廃棄物処理基本計画

東大阪市加納東公園前の恩智川に平成25年からオイルフェンスを設置し、河川浮遊ごみを回収しています。

	回収量
令和1年度	70 m ³
令和2年度	62 m ³
令和3年度	18 m ³
令和4年度	10 m ³
令和5年度	24 m ³
令和6年度	39 m ³



東大阪市加納東公園前の恩智川
オイルフェンス

※1m³=約22袋 (45Lのごみ袋)

本市では寝屋川・恩智川の浮遊ごみゼロをめざし河川清掃を行っています。さらに大阪産業大学との共同研究を実施し、その結果、寝屋川・恩智川は大阪湾の満ち引きの影響を受けて順流と逆流を繰り返すため、浮遊ごみが長期間滞留していることがわかりました。

毎月1回程度、市の清掃船「GO! GO! ダイトンGO!」で浮遊ごみを回収しています。

	清掃回数	回収量※
令和1年度	11回	99袋
令和2年度	7回	112袋
令和3年度	8回	125袋
令和4年度	12回	168袋
令和5年度	11回	238袋
令和6年度	21回	329袋

※45Lのごみ袋



清掃活動の様子

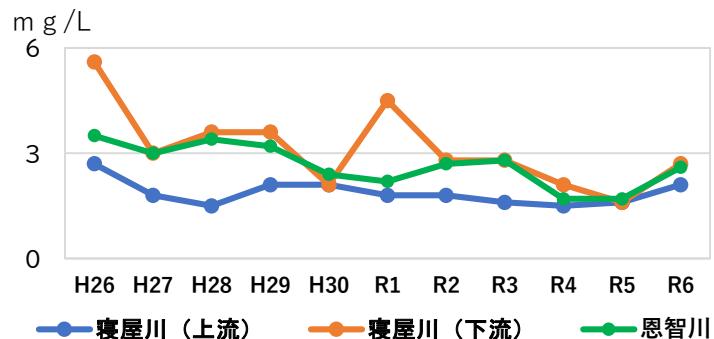
第2章 大東市の環境の現状

(1) 統計による環境の現状

生活環境の状況

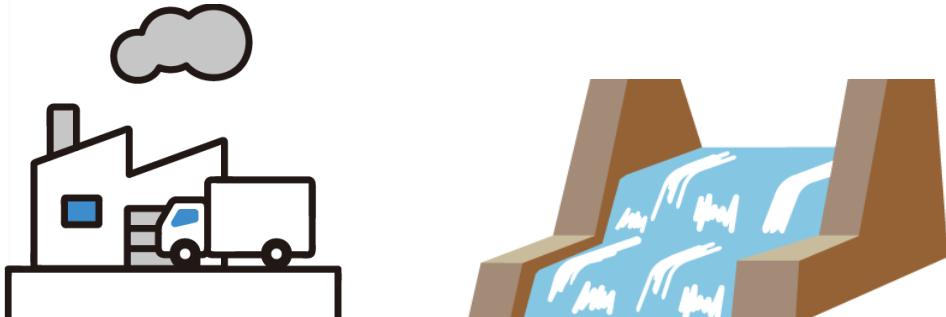
本市では河川の水質などの調査を実施し、環境の状況を年次報告書として作成し公表しています。

寝屋川・恩智川の水質の状態を示すBOD値は、平成5(1993)年頃は異臭の発生など嫌気性分解に伴う障害が現れる10mg/L以上でしたが、**令和2(2020)年度以降は3mg/L以下となり、アユが棲める環境と同等の数値となっています。**



指定河川のBOD (75%) の推移

だいとうの環境（環境白書・令和6年度年次報告書）を基に作成

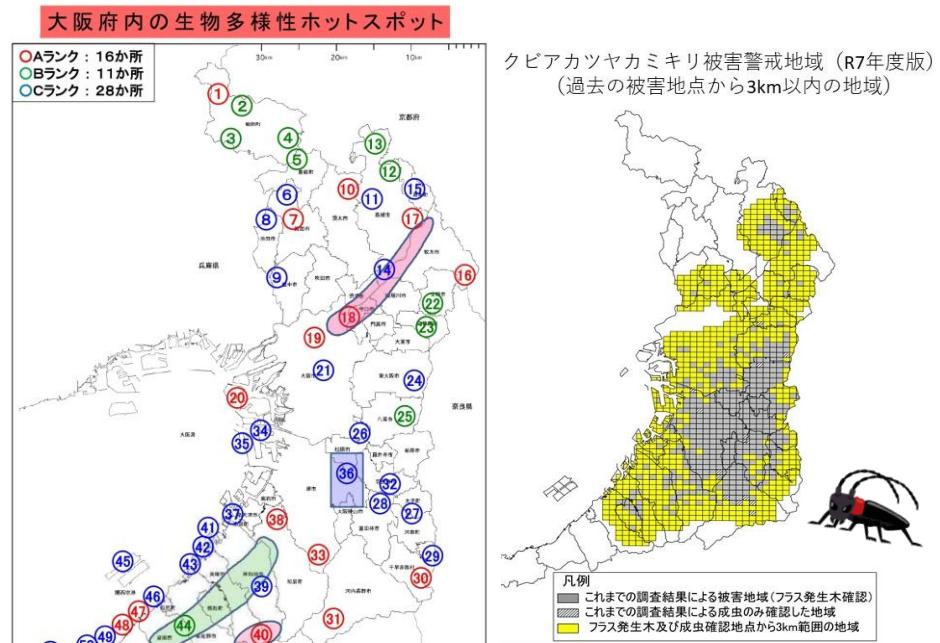


自然環境の状況

本市の北東部は自然に恵まれており、金剛生駒紀泉国定公園に指定されている地域もあり、飯盛山や寺川新池など9つのため池などがあります。

生物多様性保全の観点からは、在来種の保護とともに、外来生物による被害を防ぐ取組も進めていく必要があります。

最近では府内各地域において、クビアカツヤカミキリ（特定外来生物）の被害が出ており、サクラ・モモ・ウメなどの樹木に産卵し、幼虫が樹木の内部を食い荒らす被害が確認されています。本市においても一部クビアカツヤカミキリの被害が確認されています。



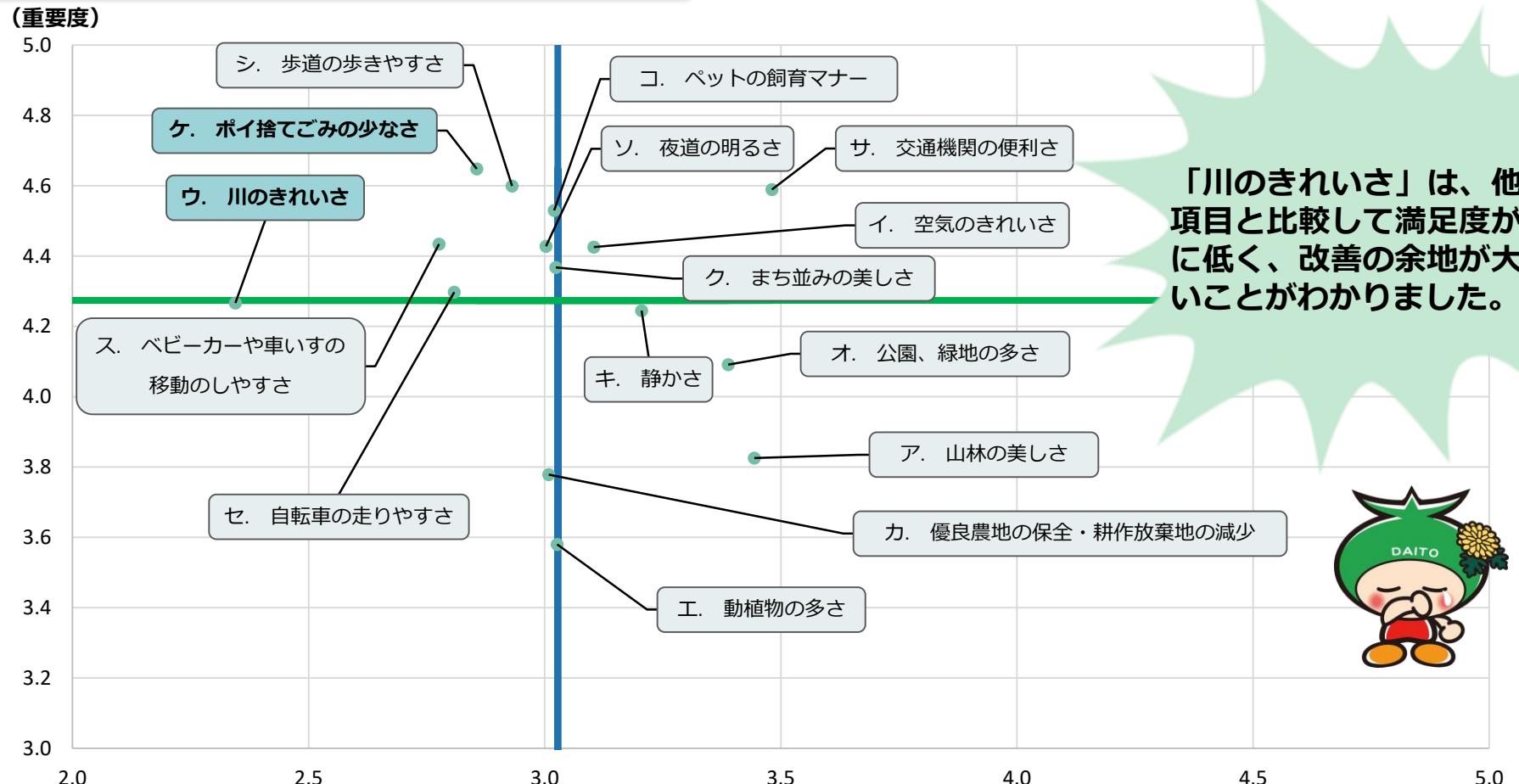
出典：大阪府 大阪府レッドリスト2014

出典：大阪府 特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」警戒中！！

(2) アンケート調査結果（市民アンケート抜粋）

市民アンケートにおいて、市の環境に関する「満足度」と「重要度」について調査したところ、「川のきれいさ」が最も満足度が低い項目として示されました。また、「ポイ捨てごみの少なさ」は市民にとって最も重要度が高い項目として示されています。これらの結果から、地域の環境美化に向けた取組を強化することが求められていると考えられます。

お住まいの周辺の環境についてどのように考えますか？



「川のきれいさ」は、他の項目と比較して満足度が特に低く、改善の余地が大きいことがわかりました。



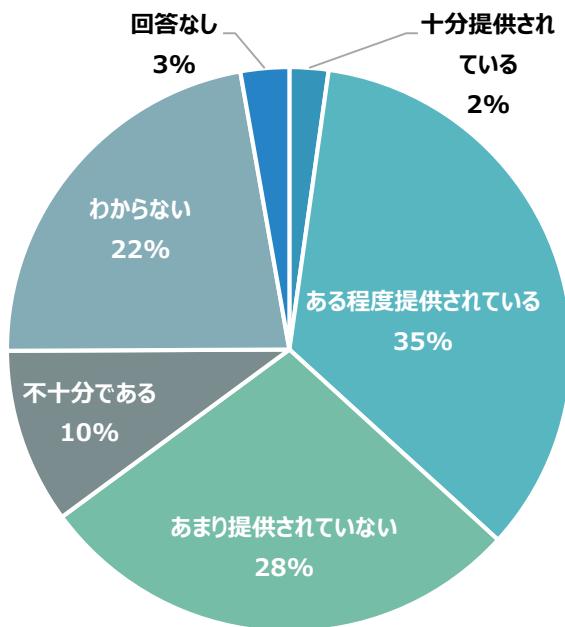
第2章 大東市の環境の現状

(2) アンケート調査結果（市民アンケート抜粋）

市から発信される環境の情報について、十分に提供されていると思いますか？

市から発信される環境の情報について、「ある程度提供されている」が35%と最も多い一方で、「あまり提供されていない」、「不十分である」、「わからない」の回答は合計で60%となり、情報が十分に行き届いていない可能性があります。

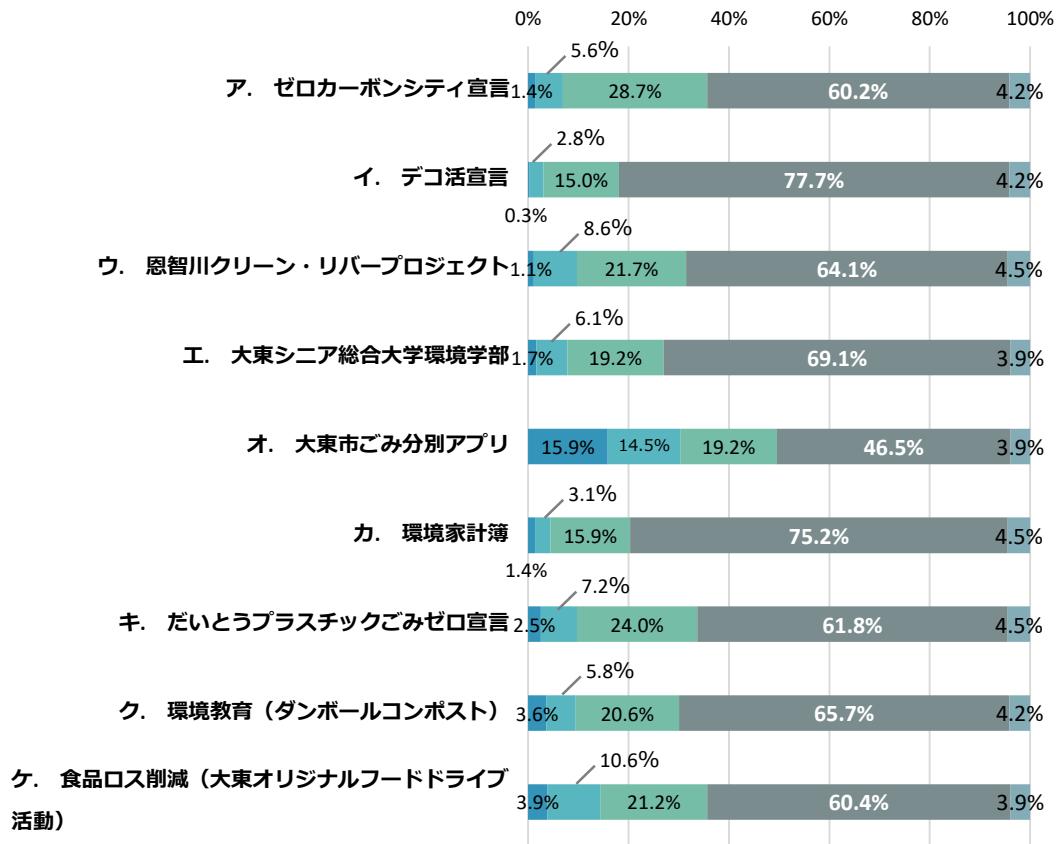
今後は、環境に関する取組や学びの機会を分かりやすく発信し、関心を高めていくことが重要です。



市の取組について、どのくらい知っていますか？

全ての取組で「聞いたことがない」という回答が1番多い結果となりました。

今後は、情報発信の工夫や多様な媒体を通じて、市民への周知を一層進める必要があります。

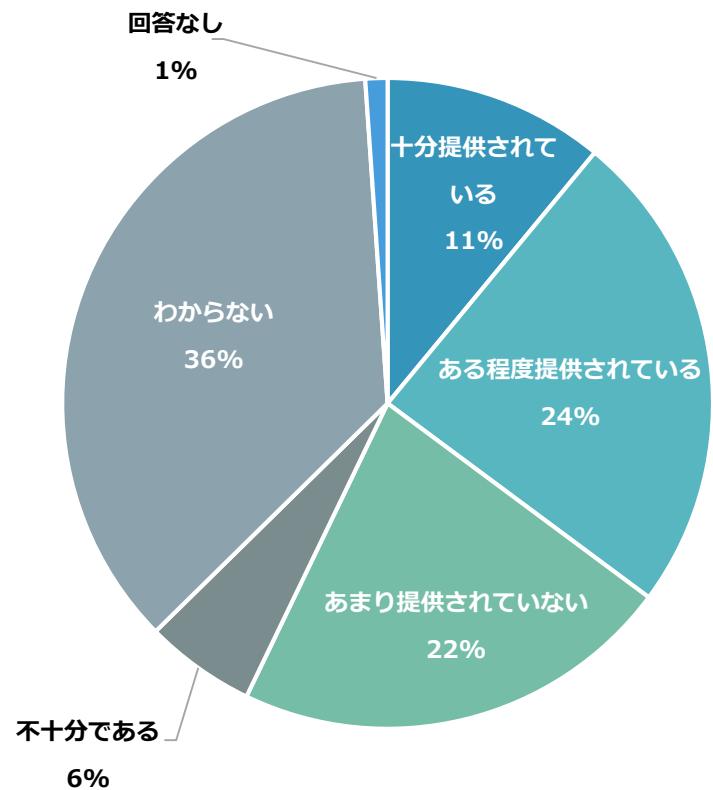


(2) アンケート調査結果（事業者アンケート抜粋）

市から発信される環境の情報について、
十分提供されていると思いますか？

「ある程度提供されている」の回答が最も多かった一方で、「あまり提供されていない」、「不十分である」、「わからない」の合計は64%となりました。

事業者が求めている情報について、適切な手段により発信していくことが求められています。

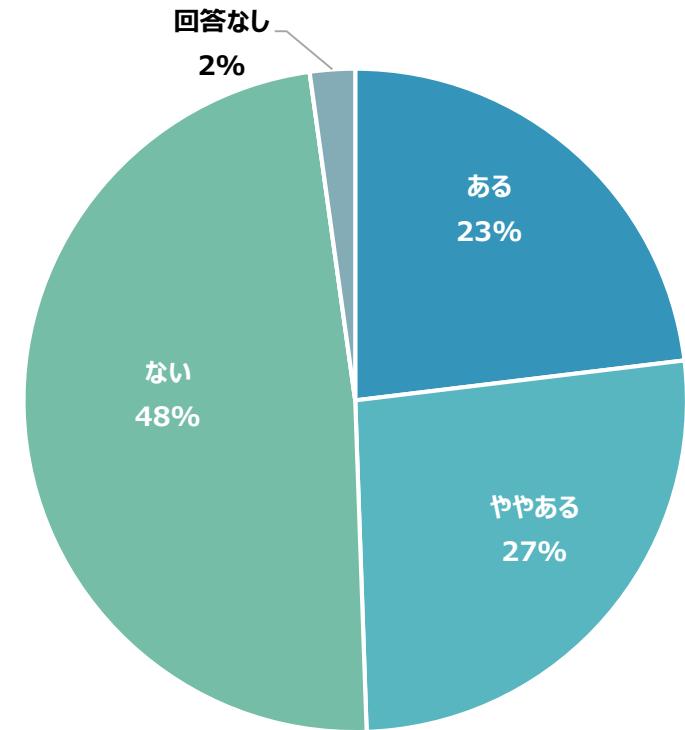


事業活動の中で、脱炭素に取り組む必要性を感じる場面はありますか？

アンケート結果では、「ある」「ややある」と回答した事業者が合わせて50%を占め、半数の事業者が脱炭素の必要性を何らかの形で感じていることがわかりました。

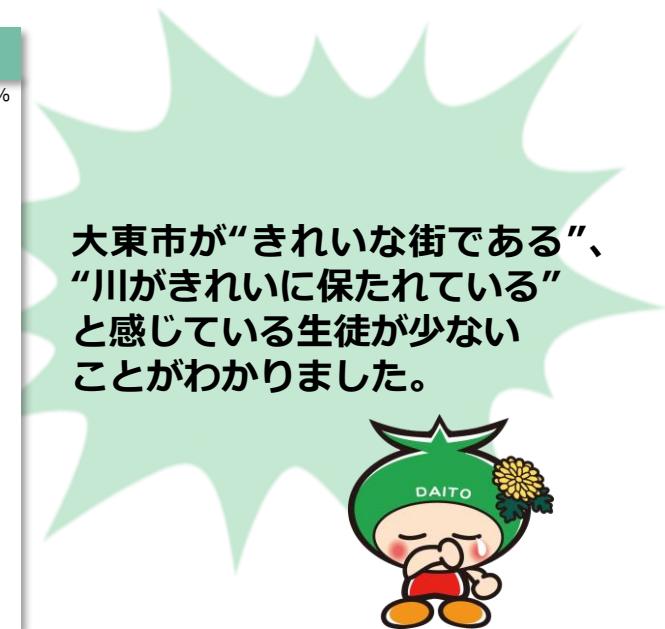
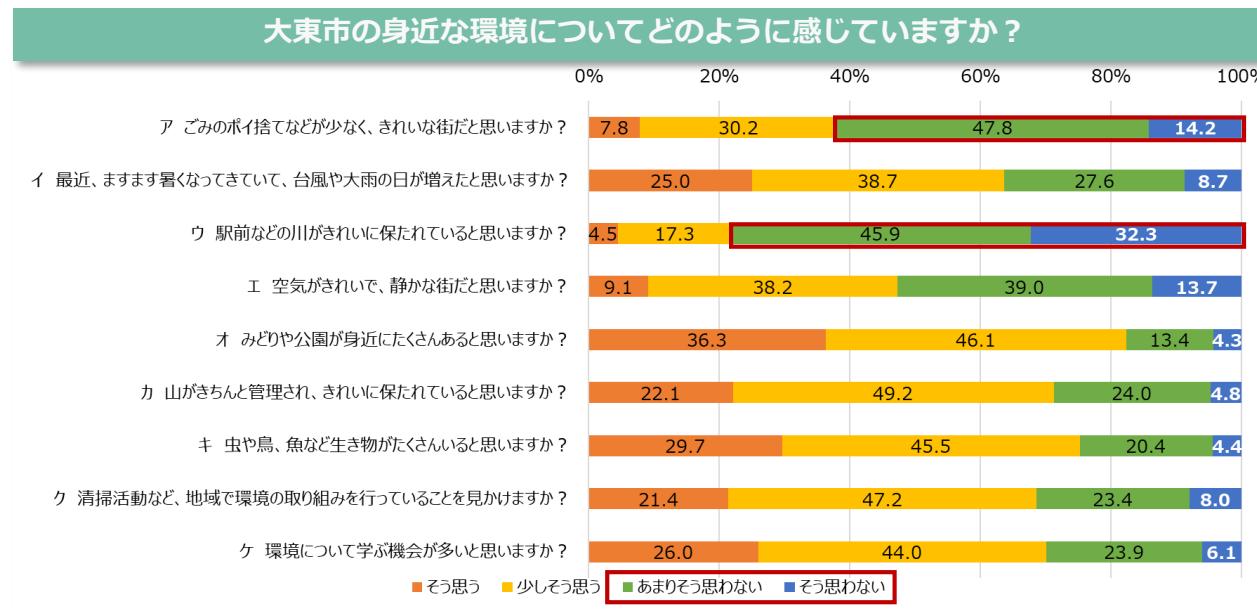
今後は、脱炭素の取組を“義務”ではなく“経営上のチャンス”として伝えていくことが重要です。

本市としても、温暖化対策を事業者が行動に移しやすい環境を整えていく必要があります。



第2章 大東市の環境の現状

(2) アンケート調査結果（中学生アンケート抜粋）



身近な環境について感じていることを自由に回答してもらったところ、

“恩智川”、“ポイ捨て”、“吸い殻”、“きたない”といった単語が頻出し、川の汚れや、ポイ捨てに関する課題が多くあがりました。



※大容量テキストマイニングに質問の全回答を入力し、スコアに応じて表示させたもの。「一般的な文書でよく出る単語は、重要ではないため、重み付けを軽くする」、一方「一般的な文書ではありませんが、調査対象の文書だけによく出現する単語は重視する」仕組みを取り入れています。

ユーザー×AIテキストマイニングによる分析
(<https://textmining.userlocal.jp/>)

身近な環境について思うこと（自由記述）

自然な ありません 付近 ゴミ 過ごす いい
増える すごい 人口 热 下校 さびる 工場 環境
自分たち 最近 タバコ 毎日 公園 普通な
ごみ 鳥 寒 よくない 汚い 吸い殻 ポイ捨て 臭い 唾 潁る
鳥 寒 毎日 タバコ よくない 汚い 吸い殻 ポイ捨て 臭い 唾 潁る
タバコ 汚い 吸い殻 ポイ捨て 臭い 唾 潁る
川 吐く 登 きれいな 道中 思う 空気
路上 たま 見る きれい 激しい 捨てる よい

第2章 大東市の環境の現状

(3) 第2期大東市環境基本計画結果

第2期大東市環境基本計画の基本目標に掲げられている4つの目標を、進捗評価のための指標等を基に成果と課題としてまとめました。

成 果



みんなで創る『だいとうの環境』

- ◎ 水質や騒音等に係る環境基準は中間見直し時（R3）と比較し毎年度着実に達成できました。また、公害に関する苦情件数についても令和6年度に大幅に減少するなど、計画に掲げた目標を達成することができました。
- ◎ 寝屋川・恩智川における浮遊ごみ清掃は重点プロジェクトに位置づけられた取組であり、令和6年度にはより効果的な清掃を行うため、極力浮遊ごみが多く発生しやすい日程に合わせかつ清掃回数を増やすなどの対策を実施した結果、ごみ回収量が中間見直し時との比較で3.3倍となりました。

エコで未来につなぐ『だいとうの環境』

- ◎ コミュニティバス利用者数は、各ルート合計で中間見直し時を上回っており、交通安全教室のうち自転車に関する分野についても一定数の取組がでています。
- ◎ 市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量については、目標値を上回る削減ができました。
- ◎ ごみの最終処分量は年々減少しており、目標を達成しました。

人と自然との“わ”となる『だいとうの環境』

- ◎ 水路の環境改善については計画どおりに進んでおり、市民に親しまれる水辺環境の創出に繋がりました。
- ◎ 学校給食における地元農作物の活用については、玉ねぎやトマトなどを中心に利用できており、地域農産物を活用した地産地消の取組が推進できています。

“地域力”が支える『だいとうの環境』

- ◎ 環境教室や出前講座の実施回数及び参加者数についていずれも拡充傾向にあり、目標を達成しているといえます。また、アンケート結果においても概ね8割以上が環境問題への意識が向上したとの結果を得ました。
- ◎ 市立小・中学校における環境保全に関する取組件数も増加傾向にあります。

課 題



みんなで創る『だいとうの環境』

▼ 公害問題は快適な市民生活等に大きな影響を及ぼすものであり、引き続き環境監視活動を充実させつつ、情報発信と課題に迅速に対応する体制づくりが必要になります。

▼ 寝屋川・恩智川における浮遊ごみの発生は潮汐や風況等に影響を受けることが判明していますが、現状における清掃手法には予算面等様々な制約が伴うことから日常的な清掃は困難であり、依然として浮遊ごみが滞留する状況が見られるなど問題解消には至っておらず、府等の関係機関と連携強化や新たな清掃手法等の工夫が求められます。

エコで未来につなぐ『だいとうの環境』

▼ 温室効果ガスの排出量は電気の排出係数による影響が大きいことから、省エネによるエネルギー使用の低減や創エネ等の対策についても検討し進めていく必要があります。また、令和5年度に改定した「地球温暖化対策実行計画」に掲げた新たな目標値に向けた取組を加速化させることも必要です。

▼ 資源化率は増加傾向にあるものの、目標値に達していません。しかしながら容器包装の軽量化やペーパーレス化の進展など必ずしもごみ減量・資源化が停滞しているとはいえず、むしろ本目標項目の取扱いを検討する必要があります。

▼ グリーン調達率については、価格とトレードオフの関係であるため、目標を100%に設定することは現実的とはいえず、目標数値自体の設定方法等に検討が必要があります。

“地域力”が支える『だいとうの環境』

▼ 環境イベントについては、すでに事業を終了したものもあり、今後新たな効果的な環境イベント等のあり方を検討する必要があります。

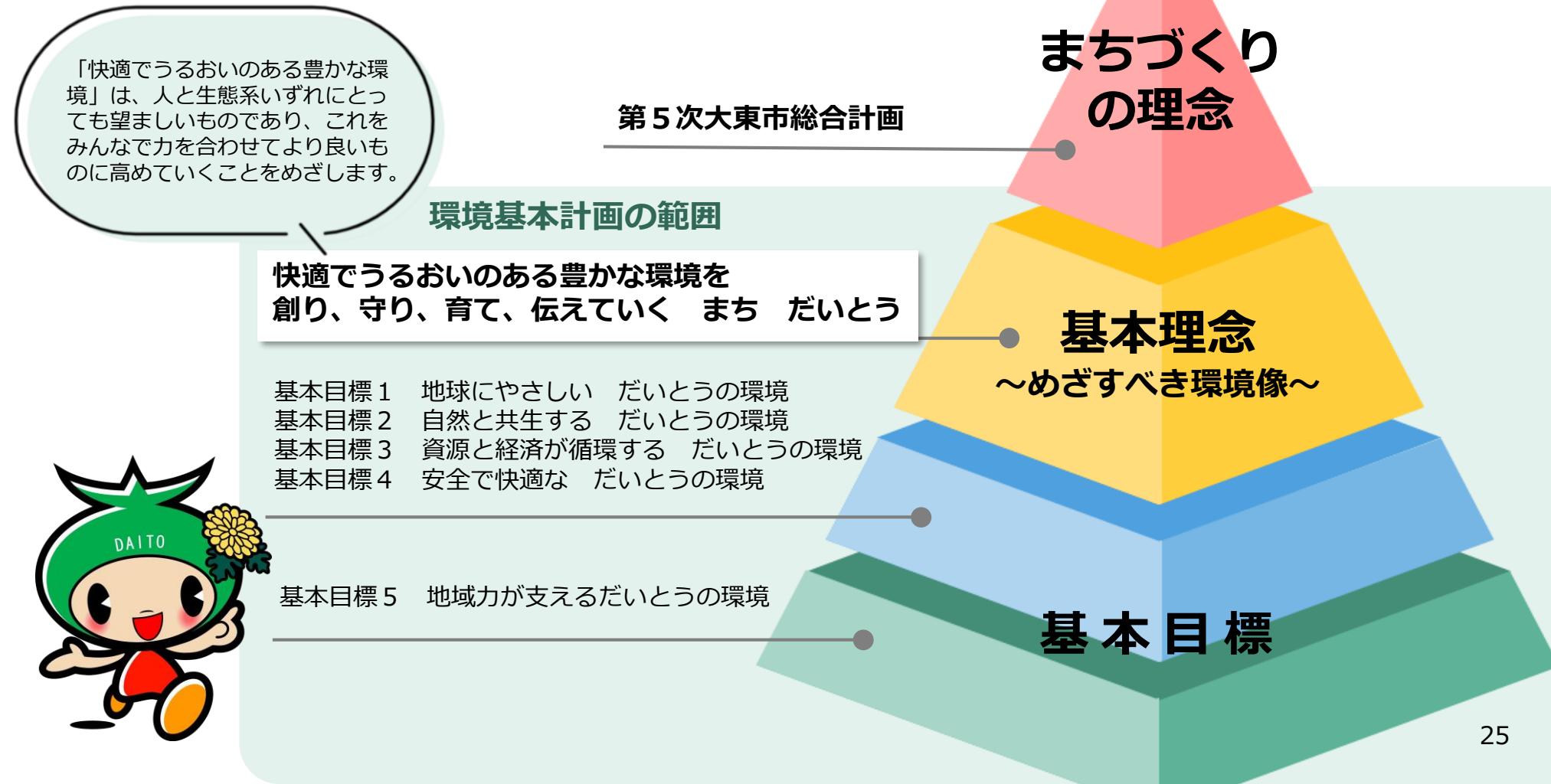
▼ 現状の取組等に照らし合わせ、本市の地域力を高め、環境を支えることにつながる取組を検討します。

第3章 計画の理念・目標



(1) 計画の基本理念

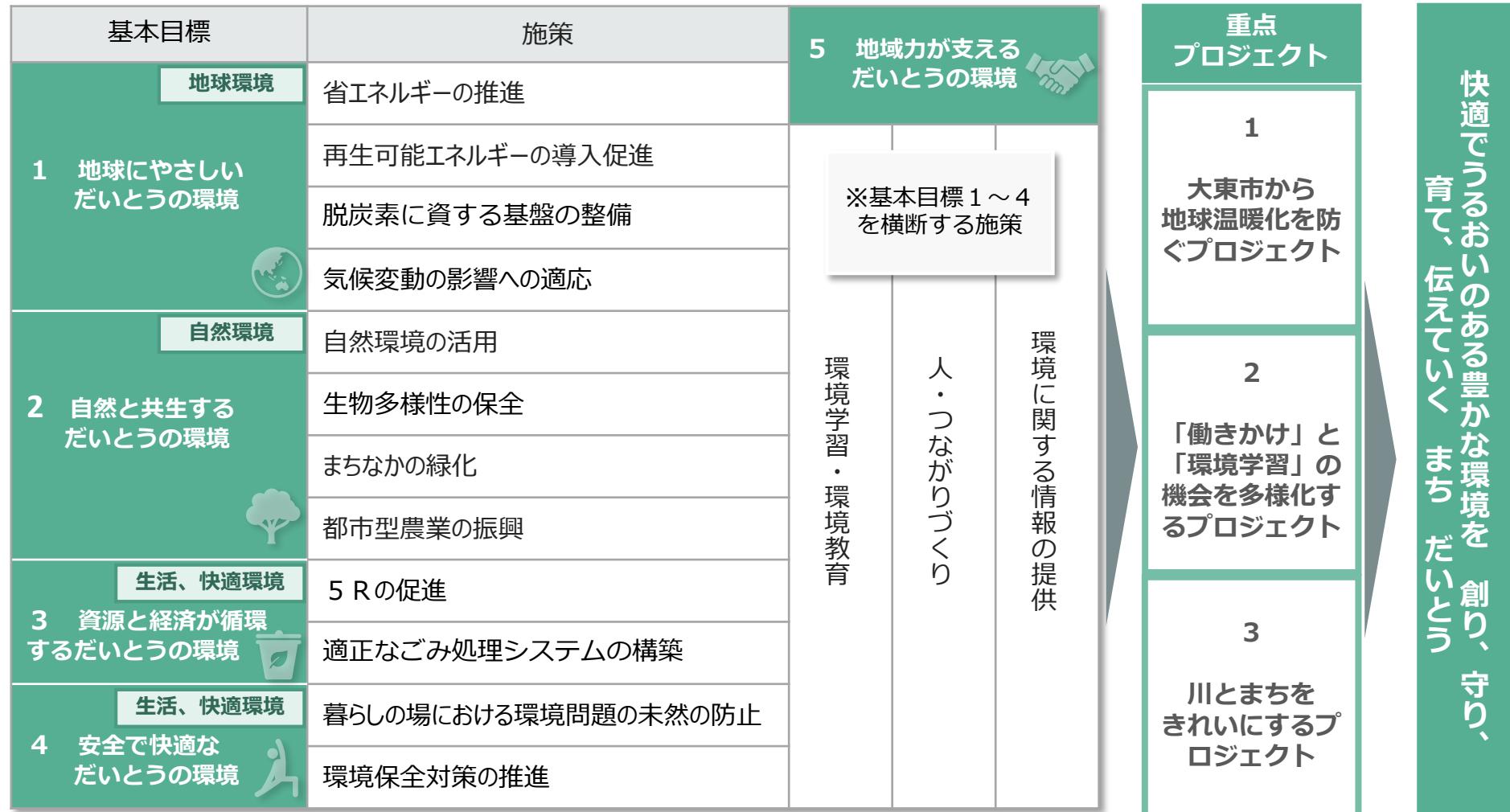
本計画では、基本理念（めざすべき環境像）、ひいては第5次大東市総合計画に掲げるまちづくりの理念の実現に向けて、5つの基本目標を定め、施策を推進することとします。4つの基本目標の基盤となる横断的施策として、「地域力が支えるだいとうの環境」を定めます。



第3章 計画の理念・目標

(2) 施策体系

本計画では、めざすべき将来の環境像、ひいては市民のウェルビーイング※の実現に向けて、5つの基本目標を定め、施策を推進することとします。4つの基本目標の基盤となる横断的施策として、「地域力が支える だいとうの環境」を定めます。



※ウェルビーイング：(Well-being) は、well (よい) と being (状態) からなる言葉。世界保健機関 (WHO) では、ウェルビーイングのことを「個人や社会のよい状態。健康と同じように日常生活の一要素であり、社会的、経済的、環境的な状況によって決定される (翻訳)」と紹介しています。

第4章

目標達成のための施策の展開



第4章 目標達成のための施策の展開

(1) 各基本目標の指標

基本目標ごとに施策の進捗を図る指標を設定します。

	指標	現状値 ^{※1}	目標年度	内容
基本目標 1	グリーンコンシューマーの養成 デコ活の普及促進の取組	—	2030/2035	年1回以上
	中小企業セミナーなどの講習会や研修会の実施	—	2030/2035	年1回以上
	市域の温室効果ガス 排出量	34.3%削減 ^{※2}	2030	2013年度比で51%削減
	市の事務事業に伴う温室効果ガス 排出量	35.6%削減	2030	2013年度比で62%削減
基本目標 2	指標	現状値 ^{※1}	目標年度	内容
	市民の緑への満足度	—	2030/2035	「満足」の割合50%以上
基本目標 3	生物多様性に関する講座実施回数	—	2030/2035	年1回以上
	1人1日あたりのごみ焼却処理量	698g/人・日	2030/2035	2030年度:677g/人・日 2035年度:648g/人・日
	ごみの最終処分量	4,500t/年	2030/2035	2030年度:4,209t/年 2035年度:3,844t/年
基本目標 4	指標	現状値 ^{※1}	目標年度	内容
	環境基準達成状況（大気、水質、騒音）	91.7%	2030/2035	達成率100%
基本目標 5	公害に関する苦情件数	57件	2030/2035	苦情件数の減少
	環境教室・出前講座実施回数	13回	2030/2035	実施回数の増加
	市立小・中学校における環境保全活動の取組件数	95回	2030/2035	取組件数の増加

※1 現状値は令和6(2024)年度のもの

※2 市域の温室効果ガス排出量の数値は、環境省の自治体排出量カルテ最新年度、令和4(2022)年度の数値





(2) 施策内容

基本目標1 地球にやさしい だいとうの環境（カーボンニュートラル）

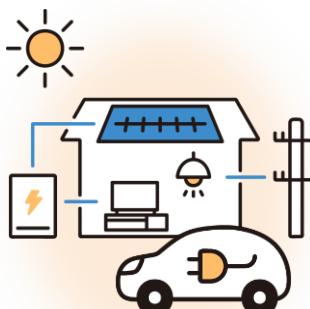


● 概要

私たちの生活や経済活動によって排出される二酸化炭素などの温室効果ガスは地球温暖化の大きな要因となっています。本市においても地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量を令和32(2050)年までに実質ゼロとすることをめざす「大東市ゼロカーボンシティ宣言」を令和5（2023）年3月に表明しました。ゼロカーボンシティの実現に向けて、まずは、エネルギー消費量を減らす、いわゆる省エネルギー化を推進し、必要となるエネルギーについては再生可能エネルギーにより賄う必要があります。

また、気候変動の影響はすでに顕在化していることから、その影響への対応についても両輪で推し進めています。

(1) 省エネルギーの推進



● 建築物の省エネルギー化の推進 市民 事業者 行政

建築物省エネ法に基づいて、ZEH・ZEBの推進を軸に、市民及び事業者に断熱構造化や省エネシステムの導入などの普及啓発・助成制度の情報提供を行います。公共施設については再エネ電力の利用やESCO事業の活用を進めていきます。

● デコ活の推進 市民 事業者 行政

環境に対する負荷の少ない日常生活や事業活動である「エコライフ」が広く普及するよう、「デコ活」を啓発し、実践を働きかけます。また、地球環境に配慮した商品や、それを取り扱うお店や会社を選ぶ消費者（グリーンコンシューマー）の育成を進めるため、企業や市民団体などと連携しながら情報提供や研修を充実させます。さらに、省エネ性能にすぐれた家電製品やOA機器の情報を発信し、買換えを支援するとともに、再配達による燃料消費を抑制するため、宅配ボックスの設置も推進します。市自らも「グリーン調達方針」に基づき、環境に配慮した物品の購入を進めます。

● エネルギーの見える化の支援 市民 事業者 行政

家庭・事業所での環境家計簿やエネルギー管理システムの活用を支援し、環境負荷やエネルギー利用状況を見える化することで、照明や空調のこまめな消灯・温度調整、待機電力の削減、再生可能エネルギー利用の拡大など、省エネ行動の定着化を図ります。

● 脱炭素経営への移行促進 事業者 行政

脱炭素経営が企業価値向上につなげるための経営戦略であることを周知し、環境に配慮した経済活動を広げるため、講習会や研修会を通じて事業者を支援するとともに、ISO14001やエコアクション21やESCO事業※などの導入に役立つ助成制度を紹介します。さらに、環境負荷の少ない商品の利用や効率的な配送を促進します。

※ESCO事業：Energy Service Company の略であり、省エネルギー化の為の改修工事を行い、これに要する費用を改修後の光熱水費の削減額等で賄う事業。一般的な省エネルギー改修と異なるところは、改修後の省エネルギー効果をESCO事業者が保証するという点。



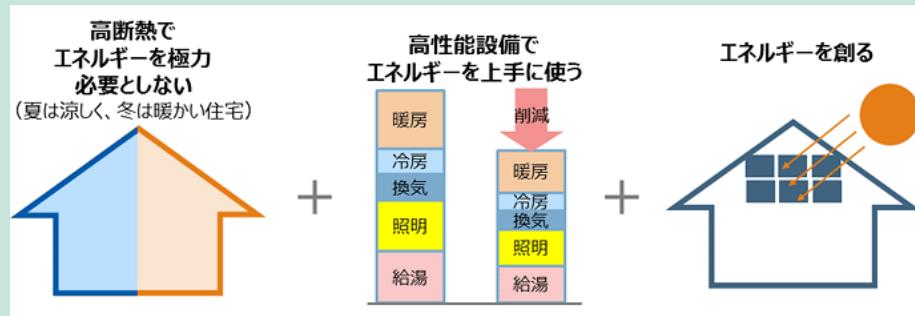
コラム：建物の脱炭素化について



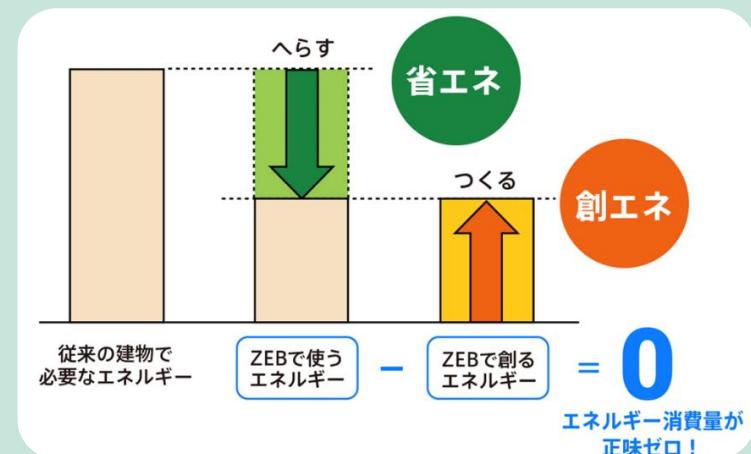
ZEH、ZEBとは？

ZEHとは、Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称で、「ゼッチ」と呼びます。ZEBとは、Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼びます。

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のことです。建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできませんが、省エネによって使うエネルギーを減らし、太陽光発電等の創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。



出典：経済産業省 省エネポータルサイト



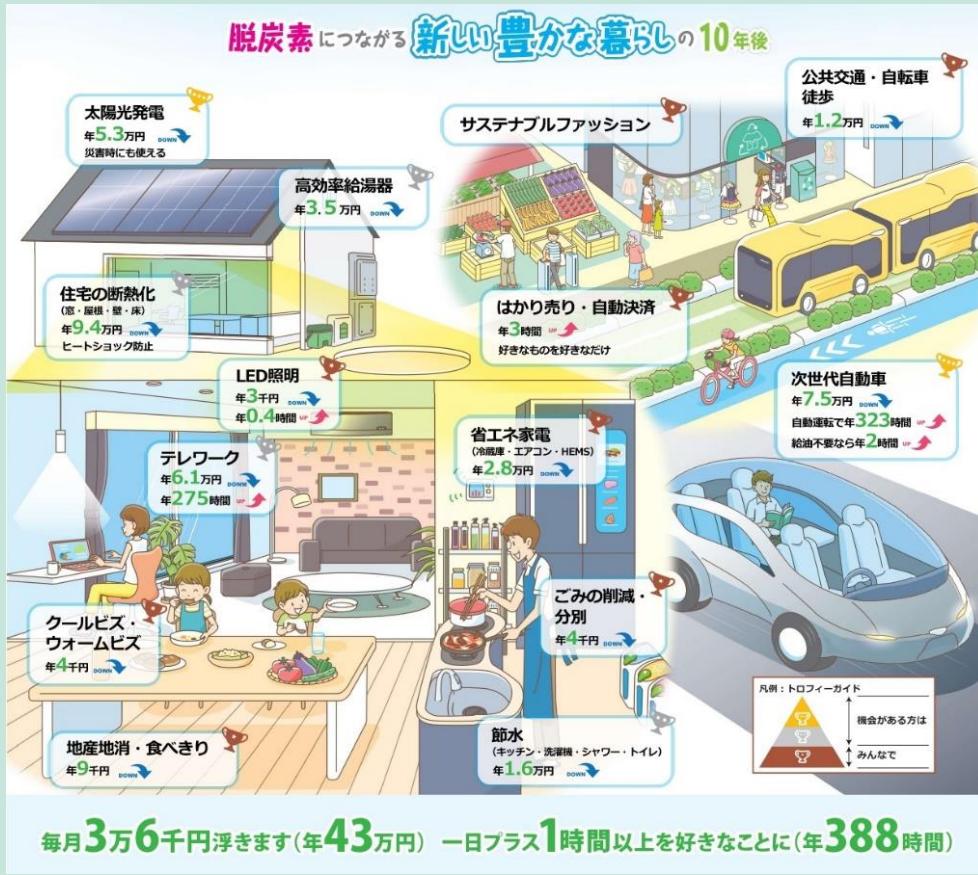
出典：環境省 ZEB PORTAL（ゼブ・ポータル）



コラム：デコ活について



デコ活で将来の豊かな暮らしを！



「デコ活」とは、二酸化炭素(CO₂)を減らす(Decarbonization)と、環境に良い(eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉で、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、国民・消費者行動変容、ライフスタイル変革を後押しするための新しい国民運動です。

本市においても令和6(2024)年に「デコ活」を推進するため、「デコ活宣言」を行いました。

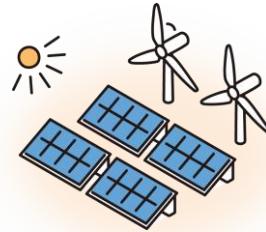
デコ活
くらしの中のエコろがけ

出典：環境省 デコ活

基本目標1 地球にやさしい だいとうの環境（カーボンニュートラル）



（2）再生可能エネルギーの導入促進



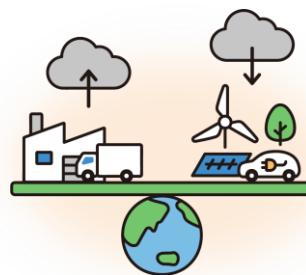
● 再生可能エネルギー設備の導入促進 市民 事業者 行政

公共施設への太陽光発電設備の設置や環境配慮契約法に基づく再エネ電力の導入を検討するとともに、住宅の新築や改築に際して補助制度を紹介し、太陽光発電などの導入を促進します。さらに、初期費用が不要な「PPAモデル事業」についても導入検討や情報提供を行います。

● 再エネ電力への切り替え促進 事業者 行政

再生可能エネルギーの電力を普及させるため、市内事業者向けに、電力の共同購入オークションの実施による支援を行います。

（3）脱炭素に資する基盤の整備



● 持続可能な交通環境の実現 市民 事業者 行政

自家用車の利用を抑制するため、エコ交通の日の周知徹底や、ZEVの導入を促進します。また、安全で快適な歩行者空間の確保や公共交通機関の利用を促進します。関係機関と連携し、講習会や啓発イベントを通じてエコドライブの普及を進めます。

● 吸収源対策 市民 事業者 行政

「大東市緑の基本計画」に基づき、緑地の保全や都市緑化の推進に向けた取組を進めていきます。また、森林の間伐や整備を通じた保全活動を行っている市民団体と連携し、これらの活動内容や緑の保全の重要性等を情報発信することで、市民や事業者の緑の保全に対する意識の熟成や緑化活動への参加を促し、吸収源の拡充を図ります。



コラム：再生可能エネルギーの共同購入について

再生可能エネルギーの共同購入とは、太陽光や風力などの「再エネ電気」を利用したいと考える個人や個人事業者を自治体等が募り、共同で電力を購入する仕組みです。

参加者が多く集まることで購買力が高まり、より低い電気代で再エネ電気が簡単に利用できます。

出典：環境省 再エネスタート



切替カンタン！



集まるほどお得に！



エコな電気で！



地球を守る！

多くの人が参加することで、エコな電気をお得な電気代でご利用いただけ、
再生可能エネルギーの利用拡大につながります。



基本目標1 地球にやさしい だいとうの環境（カーボンニュートラル）



（4）気候変動の影響への適応



※気候変動適応情報プラットフォームにおいて公開されている素材を使用して作成



●気候変動の影響への適応 市民 事業者 行政

- ・高温に対応した栽培技術や設備の導入について情報提供につとめるとともに、病害虫や野生鳥獣による農業被害の防止対策を実施します。
- ・河川の水質モニタリングを継続的に実施し、官民協働による清掃活動や流域管理を強化するなど、環境改善施策をより一層推進します。
- ・地域の自主防災組織を強化し、「道路長寿命化事業計画」に基づく道路施設の老朽化対策や水害対策を進めます。避難場所となる都市公園は「大東市公共施設等個別施設計画」「大東市都市公園再整備計画」に基づき適正に管理し、校庭貯留施設等の防災対策も推進します。下水道施設は「大東市管路施設ストックマネジメント実施方針」による老朽化対策を進め、ポンプ場は更新計画に基づいて計画的に改修を進めます。さらに、気候変動による大規模災害に備え、国や府と連携して治水対策を進めます。土砂災害については、施設整備や警戒区域の指定、ハザードマップ作成支援、防災訓練を通じて周知と避難体制を強化します。
- ・熱中症や感染症の発症を予防するため、気温上昇時の注意喚起や予防接種体制の充実を進め、リスク回避施策を展開して、市民の生命と健康を守ります。
- ・事業活動における熱中症対策の周知啓発や、事業継続計画（BCP）に関する防災教育の実施により、気候変動の影響による損失や事業活動の停滞を防ぎます。
- ・クールスポットの周知啓発やミスト散布、グリーンカーテンなど、暑熱環境の緩和対策による熱中症リスクの軽減、自立・分散型エネルギーの導入促進による自然災害時のレジリエンス強化等により市民生活を守ります。



基本目標2 自然と共生する だいとうの環境（ネイチャーポジティブ）



●概要

本市域の緑地面積は市域全体の約3分の1を占めています。その大部分は生駒山系の樹林地ですが、市街地にも、寝屋川などの河川や水路、農地など貴重な自然環境が残されているほか、深北緑地、大東中央公園、末広公園、南郷公園、東諸福公園などの都市公園が整備されています。こうした状況から、アンケート調査においても公園、緑地の多さや山林の美しさについて満足度が高い傾向にありました。しかしながら、農地面積は市街化により年々減少傾向にあるほか、川の汚れ等の水辺環境の悪化を実感している市民が多くいることがわかりました。今後、市民が自然環境に携わる機会や参画するしくみを運用し、これまで人の手で維持されてきた自然環境を、さらによりよくして後世に伝えていく必要があります。

（1）自然環境の活用

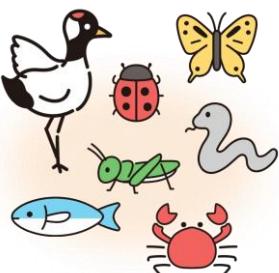


● 里山・水辺等の整備・活用 市民 事業者 行政

山地・緑地・河川等の多様な自然環境については、「大東市緑の基本計画」に基づき保全につとめ、生駒山系においては、府の「生駒山系花屏風構想」を推進し、山林資源の価値を高める活動及び生物多様性の保全につとめながら安らぎと潤いのある環境を創出します。また、「大東市森林整備計画」に基づき、整備活動等で発生した間伐材等をバイオマス発電へ活用します。

水路等周辺環境については、官民協働・アドプト制度を活用した清掃活動など、環境や景観の保全・整備を図りながら水辺への愛着心や親水性を高めます。

（2）生物多様性の保全



● 外来生物への対策 行政

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」のもと、在来の生態系を保全し特定外来生物による被害を防ぐため、注意喚起と適切な情報提供を行います。

● 生物多様性に関する普及啓発 市民 事業者 行政

「生物多様性基本法」のもと「生物多様性国家戦略」や「大阪府生物多様性地域戦略」に沿った官民協働の保全活動や自然から得られる恵みの大切さを伝える環境教育の実践や普及啓発につとめます。

基本目標2 自然と共生する だいとうの環境（ネイチャーポジティブ）



（3）まちなかの緑化



● 魅力ある公園・緑地づくりの推進 市民 行政

身近な公園緑地においては、子育て支援や健康づくりなど、地域の実情にあわせた公園の再整備を進めるとともに、自治会等に対し、清掃道具の貸与等、必要な支援を行います。

● 緑のネットワークの整備・充実 行政

都市拠点や公園・緑地などの緑の拠点、歴史・文化資源、山地部の豊かな自然などを結び、歩行者の回遊性を向上をめざします。河川や水路では、親水性を創出するため水辺の保全・活用の可能性を検討し、直擁壁の河川では、連続性を確保するため河川沿い道路のコミュニティ道路としての整備を推進し、緑のネットワーク形成を図ります。

● 地域緑化運動の推進、事業者との連携 市民 事業者 行政

工業地では、「工場立地法」に基づく緑地の整備のほか、事業者の協力を得ながら敷地内の緑化や壁面緑化・屋上緑化を推進し、幹線道路沿道では緩衝緑地帯の形成を誘導します。民有地も緑化を誘導するとともに、市民による未利用地を活用した広場・緑地の確保や、アドプト制度などを活用した美化・清掃を支援します。

● 保護樹林等の保全と啓発 行政

保護樹木・保護樹林として指定されている樹木・樹林は、所有者への適正管理を働きかけ、緑の保全を図ります。

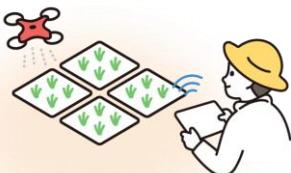
● 緑化相談・指導の充実 行政

公園等の愛護及び緑化の推進を図るため、緑の推進員として登録し、また、必要な器材等の貸与や、緑化等の講習会を開催します。

● 計画的な“みどり”資源の保全 市民 事業者 行政

「大東市緑の基本計画」に基づき、官民連携で緑の視点からのまちづくりの考え方や将来像を共有し施策を展開します。

（4）都市型農業の振興



● 都市型農業の振興 市民 事業者 行政

学校給食なども含めた地産地消を促進し、輸送に係る燃料消費の縮減やコストを圧縮します。また、農業まつりを通じて市民に農業に触れる機会を提供し、農業への理解を図ります。さらに、生産緑地法に基づき緑地空間として創出・保全につとめるとともに、農地の遊休化防止のため、認定農業者などへの利用集積や、農業的利用だけでなく、景観形成、防災、生物多様性の確保など多様な活用を検討します。



基本目標3 資源と経済が循環する だいとうの環境（サーキュラーエコノミー）



● 概要

持続可能な形で資源を利用する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行をめざすことが世界の潮流となっています。本市においてはごみの最終処分量は減少傾向にあり、アンケート調査の結果からも、ごみの分別やマイバッグの利用を大半の方が実施していることがわかりました。しかしながら、今後市が環境保全のために取り組むべき施策について、「ごみ減量化・リサイクルへの取組の充実」が多く求められていたことから、今後の持続可能な経済成長を実現するために、資源消費の最小化や廃棄物発生抑制につながる取組をさらに推進していく必要があります。

(1) 5R※の促進



● ごみ発生抑制の取組の推進 (Reduce:発生抑制、Repair : 修理) 市民 事業者 行政

「大東市一般廃棄物処理基本計画」に基づき家庭ごみの排出削減のため、段ボールコンポストの普及啓発等により循環型社会の基盤強化を図るとともに、日用品などの修理に関する情報提供をおこない、市民のリペア実践を後押し、地域全体で持続可能な「捨てない社会」を実現していきます。

● 食品ロス対策 (Refuse : 断る、Reduce:発生抑制) 市民 事業者 行政

食べられずに廃棄される食品を削減するため、市民・事業者に対し食品購入の計画性の意識づけや、フードドライブの協力について啓発します。

● 資源活用の機会・場の充実 (Reuse : 再使用、Recycle : 再生利用) 市民 事業者 行政

市民・事業者が使用しなくなった不用品をリサイクルする、フリーマーケットやリユースショップの利用をするなど、日常生活や事業活動の中で実践できる5Rを推進するため、店頭回収や拠点回収の情報発信や啓発などを通して市民・事業者主体のリユース・リサイクル行動を支援し促進します。

● プラスチックごみ対策 (Reduce:発生抑制、Recycle : 再生利用) 市民 事業者 行政

プラスチックの使用の抑制を進めるとともに、ライフスタイルの見直しの啓発を行うとともに、ペットボトルの水平リサイクルやプラスチック製容器包装の分別収集を徹底します。また、マイクロプラスチックによる環境汚染を抑制するため、定期的に河川の浮遊ごみの清掃や市民に対して、ポイ捨ての防止、ごみ排出時に散乱しない配慮の徹底などの啓発を行います。マイボトル用給水スタンドの利用促進やマイバッグの活用など、身近な生活から取り組める工夫を市民・事業者に啓発し意識の醸成につとめます。

※ 5R : ごみを減らし、資源を有効に活用するための5つの行動原則「Refuse（リユーズ）」「Reduce（リデュース）」「Reuse（リユース）」「Repair（リペア）」「Recycle（リサイクル）」の頭文字を取った言葉

基本目標3 資源と経済が循環する だいとうの環境（サーキュラーエコノミー）



（2）適正なごみ処理システムの構築



● 家庭ごみ・事業所ごみの適正処理の推進 市民 事業者 行政

市民が正しくごみ分別ができるよう、「大東市ごみ分別アプリ」や「外国語版ごみ収集カレンダー」を活用し習慣化できるよう啓発につとめるとともに、資源ごみ等の持ち去り行為や不法投棄の未然防止対策にも取り組みます。また、事業者に対して排出者責任に基づく、適正排出についての情報の提供と、府や東大阪都市清掃施設組合などと連携した、排出指導を強化します。

● ごみ処理体制の強化 市民 事業者 行政

高齢者及び障害者向け収集体制の構築や、災害時に適正処理機能を維持し迅速に対応できる強靭な処理体制を構築し、すべての市民が安心してごみ回収サービスを利用できるようつとめます。

● 持続可能なごみ処理システムの構築 行政

「大東市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、地球温暖化対策や環境負荷の低減を踏まえながら、施設の維持管理や作業工程の効率化を図るため、システムの更新を計画的に進めます。

コラム：食品ロスの現状

WWF（世界自然保護基金）と英国の小売り大手テスコが令和3（2021）年7月に発表した報告書「Driven to Waste」によると、世界で栽培、生産された全食品のうち約40パーセントに当たる25億トンの食品が年間で廃棄されていることが分かりました。

日本でも1年間に約464万トン（令和5（2023）年度推計値）もの食料が捨てられており、事業系の食品ロスは約231万トン、家庭系の食品ロスは233万トンで、1人当たりの食品ロス量は1年で約37kgと推計されています。現在、地球上には約97億人の人々が生活をしていますが、途上国を中心に約7.6億人以上（約11人に1人）が十分な量の食べ物を口にできず、栄養不足で苦しんでいます。しかしながら、多くの食品ロスを生み出しているという状況は、社会全体で解決していくかなくてはならない課題の一つです。

日本の食品ロスの状況（令和5年度推計値）

日本の「食品ロス量」
約464万トン



国民1人当たり食品ロス量

1日 約102g

年間 約37kg

資料：食品ロス量（令和5（2023）年度推計）
総務省人口推計（2023年10月1日）

出典：農林水産省 食品ロスとは



基本目標4の施策に
関連するSDGs



基本目標4 安全で快適な だいとうの環境



● 概要

本市の大気や水質等の環境基準の達成状況についてはおおむね良好であり、公害苦情件数についても近年減少傾向にあります。一方で、寝屋川・恩智川においては清掃活動を続いているものの、依然として浮遊ごみが滞留する状況が見られ、まちなかの美観やポイ捨てについてもアンケート調査やワークショップにおいてポイ捨てへの意識が低い、まちなかのごみが多いといった意見が多くあがりました。引き続き公害防止のための環境監視を継続的に行うとともに、事業者への指導や市民に向けた「大東市マナー条例」に基づく啓発、環境美化活動を推進することで、だれもが安心して快適に暮らせる、住み続けたいまちづくりにつとめます。

(1) 暮らしの場における環境問題の未然の防止

● 環境監視の継続的な実施 市民 事業者 行政

官民が連携して環境モニタリングを継続的に行い結果を広く周知するとともに、その結果を騒音等の公害防止や環境保全の取組に活かします。また環境調査の充実に向けて、観測網の整備につとめます。

● 公害防止協定の締結・運用 事業者 行政

事業者と適宜公害防止協定を締結し、適切な運用を支援・指導することで、公害の未然防止につとめます。

● 環境創造誘導施策の導入 行政

市民生活に伴う騒音や悪臭等の生活型公害を抑制・軽減するため、発生事例や対応策を分かりやすく周知し、道義的責任への理解を広めることで、意識向上を図ります。

● 環境悪化の防止 市民 事業者 行政

「大東市立地適正化計画」に基づき、住宅と工場が近接しないよう適正な土地利用を誘導します。これらの混在を防止するため、「大東市住工調和条例」に基づき、住宅と工場との良好なまちづくりと企業活動の調和につとめます。

また、路上喫煙や不法投棄、たばこのポイ捨て禁止など啓発を行い、美しいまちづくりにつとめます。



基本目標4 安全で快適な だいとうの環境



(2) 環境保全対策の推進



● 河川の美化・水質浄化の充実 市民 事業者 行政

府と流域4市で活動する「恩智川クリーン・リバープロジェクト」の実施や、府の関係機関と連携しながら総合的な水環境改善の取組を進めるとともに、各自治区による自主的な地域美化清掃を支援するなど美化活動を推進します。

● 環境影響評価の推進 行政

国、府の環境影響評価指針及び環境の保全等の推進に関する条例のもと、開発行為の環境関連法令遵守及び環境への影響を事前に評価し、環境保全につとめます。

● 良好的な環境の創出 行政

「大東市都市計画マスタープラン」や「大東市バリアフリー基本構想」に基づき、ハード・ソフト両面で誰もが安心して暮らせる市街地環境づくりを推進し、周辺市街地の環境や景観への影響等に配慮しながら、適正に立地誘導された市街地を形成します。



コラム：恩智川クリーン・リバープロジェクト

「住んでるまちに澄んでる川を！」

恩智川クリーン・リバープロジェクトは、恩智川の浮遊ごみ対策として流域全体で美化意識の向上を図るために、流域住民のみなさまと、流域4市（大東市・東大阪市・八尾市・柏原市）と府が連携し、平成25(2013)年度から実施しています。

本市では、地域住民、環境団体、企業等と協力し、河川浮遊ごみの組成調査、河川への不法投棄ごみの展示、河川水質検査体験、魚釣りゲームなど、寝屋川・恩智川の美化啓発活動をしております。また、子供たちが環境に興味を持つてもらえるよう、ごみ拾いをゲーム感覚で楽しめるイベント「清走中」を実施しました。



恩智川クリーン・リバー
プロジェクトの様子





基本目標5 地域力が支える だいとうの環境



● 概要

環境を保全し、より良い環境を創造するためには、私たち一人ひとりが環境負荷を低減し、適切な行動を選択する必要があります。市では、市民や事業者の環境意識向上と行動変容促進のため、様々な環境イベントや環境学習講座を実施していますが、参加者数は横ばい傾向であり、中学生アンケートの結果から、市が開催する環境イベントに参加したことがある割合は2割にも達しませんでした。

人々が環境問題への関心を高め、環境への理解を深め、自ら主体的に行動することができるよう、環境学習や情報提供などを充実するとともに、市、事業者、市民及び市民団体が環境問題に関して主体的に連携できるような体制を整備することが必要です。

(1) 環境学習・環境教育



● 学校及び市民の環境学習機会の拡充 市民 事業者 行政

最新の環境関連製品や行政・自治体の取組等を紹介するとともに、市民の環境意識の向上と行動変容に寄与する学習会や体験イベント等の充実を図り、誰もが参加し学習できる環境を官民協働で整備拡充します。学校教育の場では、本市の環境教育・環境学習の推進方針や「大阪府環境教育等行動計画」のもと、教育委員会と連携して体制を強化し、環境副読本「大東のかんきょう」の作成・配布を行います。

(2) 人・つながりづくり



● 環境の保全・創造を担う人材の養成と普及 市民 行政

「大東シニア総合大学環境学部」や「大東環境みどり会」の周知や活動支援を行うとともに、環境保全や環境創造の活動に取り組んでいる環境活動団体・グループや事業者などを支援・奨励します。また、功労者の業績を顕彰によりロールモデルを示し市全体に挑戦と貢献の意識を醸成します。

● 団体・グループの把握・紹介 行政

環境保全や環境創造に取り組む市民団体・グループを把握、整理し、ホームページなどで広く紹介し、活動に参加する主体のすそ野の広がりをめざします。

● 多様な主体との協働の推進 市民 事業者 行政

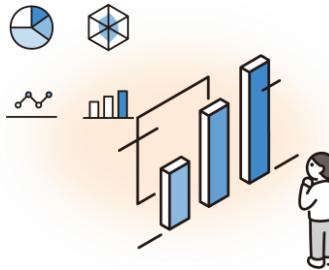
自主的に環境の保全及び、創造に取り組んでいる人や事業者・グループなどが相互に連携・協力ができるよう、ネットワーク化し、多様な主体との協働を推進します。

また、道路や公園、河川などを地域住民が自主的に維持・管理するアドプト（アダプト）制度など、市民が積極的に取り組めるように支援します。

基本目標5 地域力が支える だいとうの環境



(3) 環境に関する情報の提供



● 環境に関する各種情報の収集・整理・発信 行政

市民に分かりやすく大東市の環境施策の進捗状況等を伝えるため、環境年次報告書「だいとうの環境」を毎年度作成し、ホームページで公開します。加えて、環境負荷の見える化、環境負荷の少ないエコライフやデコ活、経済活動に役立つ行動メニューなど、多くの人に役立つ情報の提供につとめます。市が発行する多様な媒体を活用した情報発信につとめるとともに、環境に関する情報を管理する拠点整備を検討し、整理された情報によって市民が生活に役立て、環境負荷軽減が促されるサイクルを創生します。



コラム：大東市の環境教育

本市では大阪産業大学の学生が講師となり、小学校で「温暖化学習」を行うことで地域や家庭、学校などで省エネ行動が自然とできる子どもを増やすことを目的とした環境教育を行っております。

また、小学生向けの環境副読本を毎年作成し、小学校の授業で活用しています。



大学生による授業の様子



小学生向け環境副読本



第5章

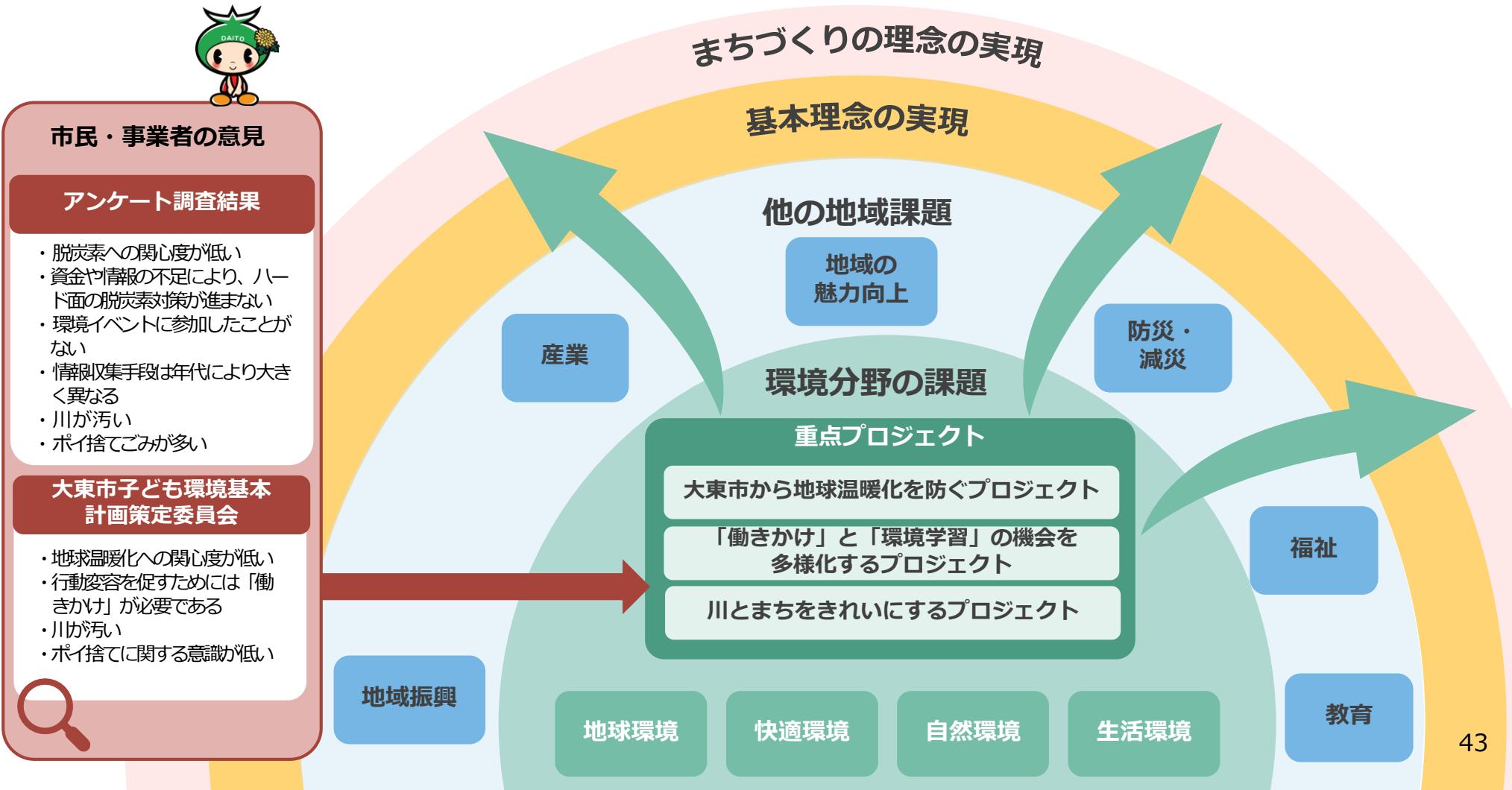
重点プロジェクト



第5章 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクト設定の考え方

めざすべき環境像の実現のため、各基本目標の施策をけん引し、重点的に取り組むべきプロジェクトを**重点プロジェクト**として位置づけます。設定にあたっては、①アンケート調査結果、中高生ワークショップにより集約した市民の意見、②環境分野以外の地域課題の同時解決に資するという点を重視しました。また、重点プロジェクトの進捗については、「市民にとってよりよい環境になっているのか」を重視するため、毎年行うアンケート調査の結果により確認するものとします。





コラム：大東市子ども環境基本計画策定委員会



10年後の環境を自ら考えるワークショップを実施しました

本計画の策定にあたり、次代の担い手である若い世代の意見を積極的に取り入れるため、中高生を委員として10年後の環境を自ら考える全5回のワークショップを実施しました。中高生は「ごみ・リサイクル」、「地球温暖化」、「自然環境」の3つのテーマに分かれ、市における環境課題とその課題を解決するためのプロジェクトを検討し、発表しました。

ごみ・ リサイ クル

私たちのプロジェクト

【プロジェクトの最終目標】
大東市全体のポイ捨てとごみの量を減らす

【課題】
ポイ捨てやごみを減らすこと
周りに意識してもらう必要がある

【プロジェクト内容】

- 学校の人ごみの問題について伝える
- 学校でごみ関連のイベントを行う
- 学校の外にも広げていく

自然 環境

私たちのプロジェクト

【プロジェクトの最終目標】
●川に落ちているごみを減らす
●川をキレイにする

【課題】
●川のごみが多い
●ポイ捨てをする人がいる
●道端のごみが川に落ちてしまうことも

【プロジェクト内容】

- ペットボトルのリサイクルボックスを設置
- 川のごみ拾いイベントを開く
- ポスターで市民に知らせる

地球温 暖化

私たちのプロジェクト

【プロジェクトの最終目標】
大東市のCO₂排出量を減らす

【課題】
●CO₂の排出が多い
●地球温暖化についての無関心

【プロジェクト内容】

- 学校で地球温暖化について伝え、行動を変える

ワークショップで検討された各テーマにおけるプロジェクト



ワークショップの様子

(2) プロジェクト内容

重点プロジェクト① 大東市から地球温暖化を防ぐプロジェクト

背景

本市は令和5(2023)年3月に、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることをめざす「大東市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、取組を推進してきましたが、アンケート調査の結果、同宣言の認知度は回答者の7%程度と低く、カーボンニュートラル（脱炭素）についての関心度も他の環境課題と比較して低水準にありました。

中高生ワークショップにおいても、**地球温暖化について無関心な人が多く、行動変容につながらないことが課題**として挙がりました。このような意見を踏まえ、まずは地球温暖化や脱炭素への関心を高め、各主体自らが主体的に脱炭素に向けた取組を進めることを促進し、本市から排出されるCO₂を削減することをめざします。



中高生と連携した取組内容

学校教育における地球温暖化対策の普及啓発活動

- ・学校における脱炭素に関する学習機会の確保
- ・CO₂排出量チェックシートの作成と運用

具体的な取組

大東市役所における脱炭素の率先行動

- ・公共施設等の省エネ化・再エネ電力導入等による脱炭素化
- ・職員の省エネ行動の徹底

デコ活の推進

- ・省エネ性能にすぐれた家電製品やOA機器の情報発信や買換え支援
- ・省エネ住宅への移行促進

脱炭素経営の移行促進

- ・中小企業セミナーなどの講習会や研修の開催
- ・太陽光発電システム、再エネオークションなどの再エネ導入の他、事業所へのESCO事業啓発
- ・国等の補助活用や助成制度の情報提供

目標

市民・事業者が自分ごととして地球温暖化について考え、主体的に脱炭素に取り組む

指標	現状値	目標年度	内容
自分ごととして地球温暖化について考え、行動している人の割合	—	2030年 60% 2035年 80%	「行動している」の割合

(2) プロジェクト内容

重点プロジェクト② 「働きかけ」と「環境学習」の機会を多様化するプロジェクト

背景

本市ではこれまで環境フェア等のイベントや大阪産業大学の学生が小学生への環境教育の実施、シニア世代を対象とした「大東シニア総合大学環境学部」など様々な環境学習機会を提供してきました。市民アンケートでは、自然環境を体験するイベントに参加してみたいと回答する割合が3割を超えていましたが、他のイベントに関する関心度は低いことがわかりました。さらに、中学生アンケートの結果では、市が開催する環境イベントに参加したことがある割合は2割に満たず、中高生ワークショップにおいても、**イベントに参加してもらうためには多くの人に情報を届けることから始めなければならない**という意見があがっています。情報入手経路については、年齢層により異なることも踏まえ、ターゲット層に応じた情報発信手段を活用し、多様な環境学習・体験の場を提供することで地域振興にもつなげます。



目標

「働きかけ」の多様化

- ・ホームページ、SNS（フェイスブック、X、インスタグラム、LINEなど）の活用
- ・行政窓口、学校等におけるチラシ、ポスターの掲示・配布
- ・広報「だいとう」の活用
- ・学校、団体、企業との連携による情報発信者の多様化

具体的な取組

多様な主体の参画による環境学習機会の確保

- ・事業者、団体、大学等とのネットワーク構築
- ・各主体が相互に連携し、協働学習体制の構築

多様な環境学習・体験の場の提供

- ・学生、親子世代、シニア世代等の年齢層に応じた環境学習・体験プログラムの検討
- ・生物多様性、地球温暖化、ごみ問題等、様々な種類の環境学習・体験プログラムの検討

多様な主体が多様な手段で情報発信し、多様な環境学習や体験の場が提供されている

指標	現状値	目標年度	内容
市から発信される環境の情報への満足度	37%	2030年 2035年 60% 80%	「提供されている」の割合

(2) プロジェクト内容

重点プロジェクト③ 川とまちをきれいにするプロジェクト

背景

本市では前計画において「川を大切にするプロジェクト」を重点プロジェクトに掲げて取組を推進してきましたが、市民アンケート調査の結果では、「川のきれいさ」に関する満足度が最も低く、中学生アンケートの結果においても、本市が“きれいな街である”、“川がきれいに保たれている”を感じている生徒が少ないなど、川の汚れや、ポイ捨てに関する課題が多くあがりました。さらに、中高生ワークショップにおいてもポイ捨てに対する市民意識の低さや、**まちなかのごみが川に流れ着き、川を汚す原因になっている**ことが指摘されました。このような意見を踏まえ、市民意識を向上させ、**「川」のみならず「まち」をきれいにすることをめざします。**これらの実現により、地域の魅力をさらに向上させ、清掃活動等によるコミュニティ・自治活動の強化も狙います。

具体的な取組

中高生と連携した取組内容

ポイ捨て、ごみ量の削減対策

- ・学校教育におけるごみ問題・ポイ捨てについて考える時間の確保
- ・ポスターやSNSを活用した普及啓発活動の実施
- ・ごみ拾いやごみの分別及びごみ発生抑制に関するイベントの開催や取組の推進
- ・川の周辺や人が集まる場所へ人々の行動変容（ナッジ）につながるような工夫したごみ箱の設置

恩智川クリーン・リバープロジェクトの推進等

- ・河川での美化活動
- ・水辺を活用したイベント・学習会
- ・啓発活動・ワークショップ
- ・プロジェクトのPR及び参画促進

浮遊ごみ対策

- ・河川の浮遊ごみの回収の充実
- ・浮遊ごみ清掃活動のPR、市民等への啓発



目標

「川・まちの美化が市民に実感され、大東市が
「きれいなまち」として市内外で認識されるが

指標	現状値	目標年度	内容
「浮遊ごみの少なさ」への満足度	11%	2030年 30% 2035年 50%	「満足」の割合
「ポイ捨てごみの少なさ」への満足度	27%	2030年 40% 2035年 60%	「満足」の割合

第6章

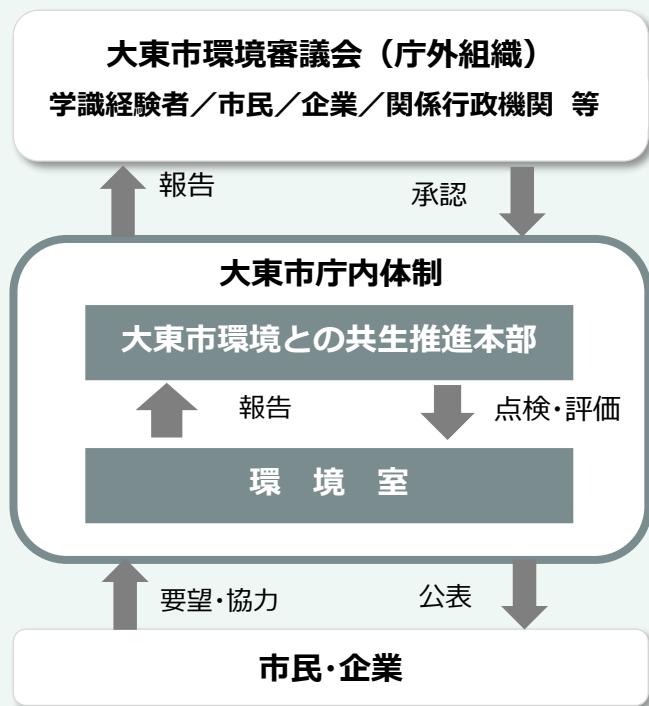
計画を推進するために



(1) 計画の推進体制

本計画を推進していくために、市民、市内民間企業勤務者、学識経験者及び関係行政機関の職員からなる「大東市環境審議会」のもとで毎年度チェックを受けながら推進を図ります。

また、市の「大東市環境との共生推進本部」における内部評価も行います。



(2) PDCAサイクルに基づく進行管理

本計画は、事業活動などの進行を円滑に進めるための基本的な考え方であるPDCAサイクルに基づき、継続的な推進と改善を図りながら進行管理を行います。

計画を立てる

本計画に関する施策・事業の手順等を決定します。

実行する

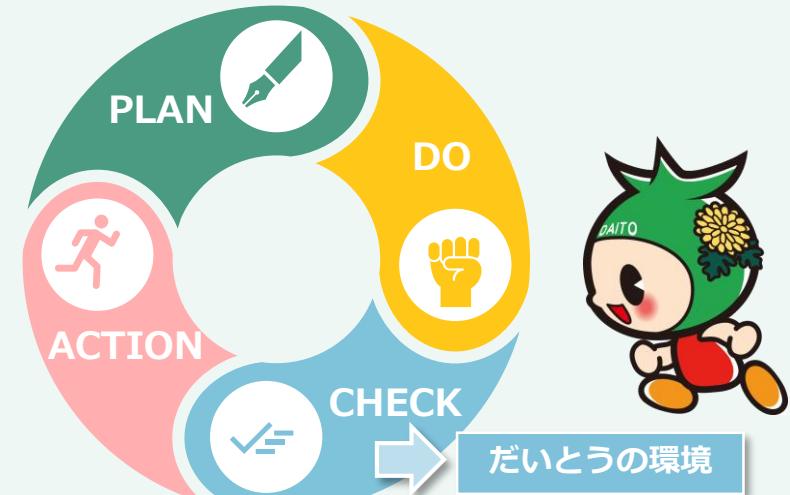
施策・事業を着実に実施します。

改善する

点検・評価結果により、問題・改善点を明確にし、施策・事業の見直しを行います。

評価する

施策・事業の実施状況等について点検・評価を毎年行います。点検・評価結果は環境審議会に報告するとともに、市民に広く公表します。



取組チェックシート



幸せ大東*エコ活チェックシート：実行していたら□に✓チェック（市民向け）

基本目標1 地球にやさしい だいとうの環境

- うちエコ診断を受けてライフスタイルを見直す
- 家電の買替えは省エネ性能を重視して選ぶ
- 出かける時は公共交通機関やカーシェアリングを利用する
- 使い捨てを減らし、長く愛用できて再利用できるものを選ぶ

基本目標4 安全で快適な だいとうの環境

- 車の運転はいつもエコドライブを心がける
- 路上喫煙や吸いがらなどのごみをポイ捨てしない
- むやみに大きな音をたてないように生活騒音に注意する
- 市が行っている美化活動のイベントなどに参加する

基本目標2 自然と共生する だいとうの環境

- 環境に配慮されて生産された農作物を選んで購入する
- 大阪府みどりの募金に協力し緑化に貢献する
- 生態系を守るため環境に配慮された製品を使用する
- 使用済み食用油はペットボトルに詰めて回収ボックスに入れる

基本目標5 地域力が支える だいとうの環境

- 地域住民で自主的に美化清掃を実施する
- みどりの保全活動に家族や友達と積極的に参加する
- 環境学習や講演会で学んだことを家族や友達と一緒に実践する
- 目標達成のために行政・事業者・市民が協力し合う

基本目標3 資源と経済が循環する だいとうの環境

- 5 Rを意識してごみを分別する
- マイバック・マイボトルを利用してプラごみを減らす
- 買い物は地産地消を心がける
- 買はずぎない・食べきる・余ったら「フードバンク」へ



幸せ大東*エコ活チェックシート：実行していたら□に✓チェック（事業者向け）

基本目標1 地球にやさしいだいとうの環境

- 省エネ診断を受けて省エネ活動を実践する
- 再生可能エネルギー設備を積極的に導入する
- 出張は公共交通機関やカーシェアリングを利用する
- 建築物のZEB化につとめる

基本目標4 安全で快適な だいとうの環境

- 車の運転はいつもエコドライブを心がける
- 路上喫煙や吸いがらなどのごみをポイ捨てしない
- 製造・運搬など営業活動時の騒音に注意する
- 環境汚染防止に関する法令を遵守し継続的に環境保全に取り組む

基本目標2 自然と共生する だいとうの環境

- 事業所の屋上や壁面を緑化する
- 生物多様性の保全に資する取組を支援する
- 生態系を守るため環境に配慮された製品を使用する
- ペーパーレス化を図り森林を守る

基本目標5 地域力が支える だいとうの環境

- 地域と協働で自主的に環境保全活動を実施する
- 事業所で行っている環境への取組を情報発信する
- 従業員が環境学習できる環境を整える
- 目標達成のために行政・事業者・市民が協力し合う

基本目標3 資源と経済が循環する だいとうの環境

- 産業廃棄物・食品廃棄物の削減につとめる
- 生産・流通・販売における過剰包装を抑制する
- 物品購入も電気も地産地消を心がける

